

【別添資料 6 - 1 - - 1】

○上越教育大学学則（抜粋）

（平成16年4月1日）
学則第1号

改正 平成22年3月10日学則第3号

第1章 総則

第1節 本学の目的

（本学の目的）

第1条 上越教育大学（以下「本学」という。）は、学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づき、学校教育に係る諸科学の研究を推進するとともに、教育者としての使命感と教育愛に支えられた豊かな教養、高い学識及び優れた技能を合わせ備えた有為の教育者を養成することを目的とする。

2 本学は、前項の目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

（略）

第2章 学部

第1節 目的

（目的）

第25条 学校教育学部（以下「学部」という。）は、学校教育に関する専門の学芸を教授研究し、広く豊かな知識を授けるとともに、教育実践の場における優れた指導能力を備えた初等教育教員を養成することを目的とする。

（略）

第3章 大学院

第1節 目的

（目的）

第57条 大学院は、学校教育に関する理論と応用を教授研究し、広い視野に立つ精深な学識を授け、教育にたずさわる者の使命と熱意に応え、その研究研鑽を推進するとともに、初等中等教育の場において教育研究を創造的に推し進めることのできる能力と高度な実践的指導力を備えた有為の教育者を養成することを目的とする。

（略）

【別添資料 6 - 1 - - 2】

交通アクセス お問い合わせ 資料請求 サイトマップ English

検索

[ホーム](#) > [大学紹介](#) > [概要・理念・規則](#) > 大学憲章

大学紹介

About us

大学憲章

(平成21年3月19日制定)

上越教育大学は、人類の福祉及び文化と学術の発展に貢献する大学の普遍的使命を自覚し、教員の養成と再教育を担い教育に関する先端的な研究を進める大学として更に飛躍するため、ここに上越教育大学憲章を定めます。
上越教育大学は、教育者としての「使命感」・「人間愛」・「創造力」を有する教員の養成を目指します。
上越教育大学は、自然や歴史、文化に恵まれ、教育に対する深い理解と愛情を有するこの文教の地において「地域に根ざした教員養成」を実現します。

教育の目標

教育の理念・方法及び人間の成長や発達についての理解、優れた教育技術を持った教員を養成します。
学生の個性を尊重し、個に応じたきめ細かな教育研究指導を行います。
現職教員と教職を志す学生が共に学ぶことができる場を提供し、教育実践力の育成に努めます。

研究の目標

学校教育にかかる諸科学において、理論研究と実践研究の融合を目指し、先進的で学際的な研究を推進します。
教育現場の課題に立脚し、教育現場に根ざした研究を推進します。

社会への貢献

地域の優れた教育環境を活かし、国内はもとよりアジア、世界に向けて教育研究成果を発信します。
学術文化の中心として、教育研究成果を社会に還元し、地域と共に学びの場を創造します。
海外の高等教育機関と連携し、国際的な教師教育の充実と発展に寄与します。

大学運営の基本

全ての大学構成員が、相互の人格を尊重し、その個性と能力を最大限発揮できるよう安全で快適な学園環境を創造します。
開かれた大学として、教育・研究・運営に関わる情報の公開に努め、社会に対する説明責任を果たします。

大学紹介

[学長メッセージ](#)[概要・理念・規則](#)[創設の主旨・目的](#)[沿革](#)[学生歌・学園歌](#)[組織図・運営図](#)[学系の構成](#)[役員等紹介](#)[各種データ](#)[交通アクセス](#)[大学憲章](#)[基本規則](#)[学則](#)[キャンパスガイド](#)[国際交流](#)[広報](#)[教育研究](#)[地域連携](#)[公開情報](#)[採用情報](#)

このページは上越教育大学／広報室が管理しています。(最終更新:2011年03月17日)

▲ このページの先頭へ戻る

大学紹介

[学長メッセージ](#)[概要・理念・規則](#)[キャンパスガイド](#)[教育研究](#)[地域連携](#)[国際交流](#)[広報](#)

大学院

[大学院\(デジタルバンフ\)](#)[教職大学院](#)[シラバス](#)[履修方法及び修了要件等](#)[教育職員免許取得プログラム](#)[臨床心理士養成の大学院指定](#)[科目等履修生・研究生](#)

キャンパスライフ

[学生生活](#)[課外活動団体の活動](#)[学生宿舎](#)[各種手続き](#)[授業料・入学料](#)

就職・進路

[PLACEMENT PLAZA\(就職支援室\)](#)[の利用案内](#)[就職支援・プログラム](#)[卒業生・修了生への就職支援](#)[就職状況\(学部・大学院\)](#)[修了生・卒業生の声](#)[行事予定\(ガイダンス・講座等\)](#)[就職関係リンク集](#)

【別添資料 6 - 1 - - 3】

上越教育大学 教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）

平成23年5月11日
第111回教育研究評議会

上越教育大学（以下「本学」という。）の学校教育学部（以下「学部」という。）及び大学院学校教育研究科（以下「大学院」という。）に係る教育課程は、上越教育大学学則（平成16年学則第1号）第36条及び第63条に規定する教育課程の編成方法等並びに第37条及び第64条に規定する授業科目及び履修方法等に基づき、次のとおり定めるものとする。

1 基本方針

学部及び大学院の教育課程編成の基本方針は、本学の中期目標・中期計画に基づき、次の各号に掲げる教育目標を達成するために新構想の教員養成大学である本学の設置の趣旨及び専修（専攻）の目的を踏まえ、大学設置基準第19条、大学院設置基準第10条の2及び専門職大学院設置基準第6条の教育課程の編成方針に従って、学生の修学上効果的に履修できるよう体系的に教育課程を編成するものとする。

(1) 学部の教育目標

主として初等教育教員の養成に関する社会的要請に応えるべく、深い人間理解と豊かな学識を備えた教員を養成する。そのため、教師としての使命感や責任感を育むとともに、社会性や対人関係の力、子どもを理解し学級を運営する力、人文科学・社会科学・自然科学・芸術・スポーツについてのバランスのとれた専門的能力とその指導力など、教員に必要な基本的資質と実践的な能力を養成する。

(2) 大学院の教育目標

現職教員の資質能力の向上に関する社会的要請に応えるべく、学校教育に関する臨床研究の成果を踏まえた理論と応用を教授し、学校現場における様々な課題に対応できる高度な実践的指導力を育成するとともに、教職を目指す学生に対しては、学校教育の場において創造的な教育・研究活動に主体的に取り組むことのできる実践力を養成する。

2 教育課程の保証

学生の入学時の教育課程は、原則として当該学生が卒業（修了）するまでは保証するものとする。

3 教育課程の編成

教育課程の編成については、カリキュラム企画運営会議が定める教育課程の編成基準に基づき、全教員が協力体制の下で行うものとする。

付 記

この編成方針（カリキュラム・ポリシー）は、平成23年5月11日から施行する。

上越教育大学教育課程の編成方針は、廃止する。

【別添資料 6 - 1 - - 4】

上越教育大学 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

（平成23年3月9日
第107回教育研究評議会）

上越教育大学は、人類の福祉及び文化と学術の発展に貢献する大学の普遍的使命を自覚するとともに、教育の理念・方法及び人間の成長や発達について理解し、優れた教育技術を持った教員の養成と再教育を担っています。

この目標のもとに、本学の教育課程は計画的かつ体系的に組織されています。

その学修の成果に係る評価と卒業または修了の認定に当たる基準として、ここに本学の学士課程・修士課程・専門職学位課程の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定めます。

【学部】

上越教育大学学校教育学部で所定の単位を修得し、以下に示す能力と条件を満たした者に対して学位を授与します。

1. 教科及び教職等の専門的知識を実践的に習得し、深い学識とすぐれた技能を有すると認められ、卒業論文又は卒業研究の業績等を提出している。
2. 各領域で習得した幅広い専門的知識をもとに学校教育のさまざまな問題を発見し、児童・生徒一人ひとりの個性に対応しながら、問題の解決を図ることのできる指導力を身につけている。
3. 教科内容及び教育に関する学問分野を整理・統合して総合的に理解する能力を身につけるとともに、教員としての使命感と教育愛に支えられた豊かな人間性を身につけている。

【大学院修士課程】

上越教育大学大学院学校教育研究科修士課程で所定の単位を修得し、以下に示す能力と条件を満たした者に対して学位を授与します。

1. 臨床的または教科教育の多様な視点から、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等における教育に関する清新かつ包括的な理論に基づく分析力及び応用力を身につけている。
2. 広い視野に立つ学識を習得し、教育に携わる者としての熱意を基盤とする研究能力と問題を提起し課題を解決する能力とを身につけ、課程修了のための学位論文又は特定の課題についての研究成果の審査及び試験に合格している。
3. 初等中等教育の場において、人間愛に裏付けされた教育研究を創造的かつ継続的に探し進めてゆく能力を身につけている。

【大学院専門職学位課程】

上越教育大学大学院学校教育研究科専門職学位課程で所定の単位を修得し、以下に示す能力と条件を満たし、学修成果の総合的な審査に合格した者に対して学位を授与します。

1. 教員としての基礎的・基本的な資質能力を身につけた上で、さらに高い専門性と実践力を有している。
2. 教科学習と教科外学習において生じる多種多様な事例について、自ら学び的確に対処できる資質能力を身につけている。
3. 教育現場の状況を即時的・総合的に判断でき、適切な学校運営のための協働関係を構築・実践できるリーダーとしての資質能力を身につけている。

○上越教育大学学校教育学部履修規程（抜粋）

（平成16年4月1日）
規程第70号

改正 平成22年3月3日規程第11号

上越教育大学学校教育学部履修規程

(趣旨)

第1条 この規程は、上越教育大学学則（平成16年学則第1号）第37条の規定に基づき、学校教育学部（以下「学部」という。）における専修の目的、開設する授業科目及びその履修方法等について必要な事項を定める。

(専修の目的)

第2条 学部の専修において学生に修得させるべき能力等の教育目標は、次の表に掲げるどおりとする。

専修名	目的
学校教育専修	臨床的視点から学校教育に関する専門の学芸を教授研究し、広く豊かな知識を授けるとともに、教育実践の場における優れた指導能力を備えた初等教育教員を養成することとする。
教科・領域教育専修	教科教育の多様な視点から学校教育に関する専門の学芸を教授研究し、広く豊かな知識を授けるとともに、教育実践の場における優れた指導能力を備えた初等教育教員を養成することとする。

(専修・コース)

第3条 学生は、初等教育全般にわたる総合的な理解を深め、初等教育教員として必要な資質能力を培うとともに、特定の分野についての専門性を深めるため、2年次から学校教育専修（学校臨床、臨床心理学、幼児教育及び教職デザインの各コース）及び教科・領域教育専修（言語系、社会系、自然系、芸術系及び生活・健康系の各コース）のいずれかに所属し履修するものとする。

2 各専修・コースを履修する入学年次ごとの標準の学生数は、次の表に掲げるとおりとする。

専修名	コース名	専修・コースの学生数
学校教育専修	学校臨床コース	約31人
	臨床心理学コース	約6人
	幼児教育コース	約9人
	教職デザインコース	約14人

教科・領域教育専修	言語系コース	約23人
	社会系コース	約14人
	自然系コース	約18人
	芸術系コース	約18人
	生活・健康系コース	約27人

3 学長は、学生の適性、希望その他の条件等を考慮の上、当該学生に係る前項に定める専修及びコースを決定する。

(進級)

第4条 学生の進級は、次の各号に掲げる基準によるものとする。

(1) 2年次に進級できる学生は、1年次終了時において必修科目20単位以上（第8条に規定する授業科目「人間教育学セミナー（教職の意義）」を含む。）を修得した者とする。

(2) 4年次に進級できる学生は、3年次終了時において卒業要件単位のうち90単位以上（第8条に規定する授業科目「教育実地研究Ⅲ（初等教育実習）」を含む。）を修得した者とする。

2 前項の進級の判定は、各学年末に行うものとする。

3 病気その他やむを得ない理由により第1項第2号の「教育実地研究Ⅲ（初等教育実習）」を修得することができなかった者については、教育上支障のない場合に限り、教務委員会で審議の上、特別に進級を認めることができる。

(教員免許状の取得)

第5条 卒業に必要な単位を修得することによって取得することができる教員の免許状の種類は、次の表に掲げるとおりとする。

専修名	コース名	教員の免許状の種類
学校教育専修	学校臨床コース	小学校教諭一種免許状
	臨床心理学コース	
	幼児教育コース	幼稚園教諭一種免許状及び小学校教諭一種免許状
	教職デザインコース	小学校教諭一種免許状
教科・領域教育専修	言語系コース	小学校教諭一種免許状
	社会系コース	
	自然系コース	
	芸術系コース	
	生活・健康系コース	

2 卒業に必要な単位のほか教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）の定めるところに従い、所要の単位を修得することによって取得することができる教員の免許状の種類は、次の表に掲げるとおりとする。

専修名	コース名	教員の免許状の種類（免許教科）
		幼稚園教諭一種免許状

学校教育 専修	学校臨床コース	中学校教諭一種免許状（国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，保健，技術，家庭，英語） 高等学校教諭一種免許状（国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，工芸，保健体育，保健，家庭，情報，英語）
	臨床心理学コース	中学校教諭一種免許状（国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，保健，技術，家庭，英語） 高等学校教諭一種免許状（国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，工芸，保健体育，保健，家庭，情報，英語）
	幼児教育コース	中学校教諭一種免許状（国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，保健，技術，家庭，英語） 高等学校教諭一種免許状（国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，工芸，保健体育，保健，家庭，情報，英語）
	教職デザインコース	幼稚園教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状（国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，保健，技術，家庭，英語） 高等学校教諭一種免許状（国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，工芸，保健体育，保健，家庭，情報，英語）
教科・領域教育専修	言語系コース	幼稚園教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状（国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，保健，技術，家庭，英語）
	社会系コース	中学校教諭一種免許状（国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，保健，技術，家庭，英語）
	自然系コース	中学校教諭一種免許状（国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，工芸，保健体育，保健，家庭，情報，英語）
	芸術系コース	高等学校教諭一種免許状（国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，工芸，保健体育，保健，家庭，情報，英語）
	生活・健康系コース	生活・健康系コース

3 前2項の表に掲げる免許状のうち、小学校又は中学校の教員の普通免許状を取得しようとする者は、小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律（平成9年法律第90号）及び小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律施行規則（平成9年文部省令第40号）に定める介護等の体験を行わなければならない。

（保育士の資格）

第6条 学生は、卒業に必要な単位のほか児童福祉法施行規則（昭和23年厚生省令第11号）の定めるところに従い、所要の単位を修得することによって保育士の資格を取得することができる。

2 保育士の資格を取得できる学生数は、1学年20人とする。

（授業科目の区分）

第7条 授業科目の区分・内容は、次の表に掲げるとおりとする。

授業科目の区分	内	容
---------	---	---

人間教育学関連科目	教員の原点である人間理解を、体験と観察・参加を通じて実践的に深めることを目的とする科目群である。
相互コミュニケーション科目	初等教員として求められている教育的情報処理能力と表現能力を育成するための科目群である。
ブリッジ科目	十分な基礎学力を補習するとともに初等の教科専門性を培い、さらに専門科目への橋渡しをするための科目群である。
教育実践科目	各教科の指導法、ガイダンス及び教育実習によって教育実践力を養成することを目的とする科目群である。
教職実践演習科目	教員として必要な知識技能を修得したことを確認するための科目である。
専門科目	各専修・コースごとに専門科目、専門セミナー及び実践セミナーから構成され、総合的かつ専門的な問題解決能力の形成を目指すための科目群である。
卒業研究	専修・コースの専門科目に関する修業を集約発展させて、その成果をまとめあげるための科目である。

(以下省略)

【別添資料6－1－－6】

上越教育大学（上越・妙高地域連携）スタンダード

事項	I 教員として求められる使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項	II 教員として求められる社会性や対人関係能力に関する事項	III 教員として求められる幼児児童生徒理解や学級経営等に関する事項	IV 教員として求められる教科等の指導力に関する事項
到達目標	<p>① 教育に対する使命感や情熱を持ち、常に子どもから学び、共に成長しようとする姿勢が身に付いている。</p> <p>② 高い倫理観と規範意識、困難に立ち向かう強い意志を持ち、自己の職責を果たすことができる。</p> <p>③ 子どもの成長や安全、健康を第一に考え、適切に行動することができる。</p> <p>④ 反省的実践を営む基本的な姿勢を身に付けている。</p>	<p>① 教員としての職責や義務の自覚に基づき、目的や状況に応じた適切な言動をとることができる。</p> <p>② 組織の一員としての自覚を持ち、他の教職員と協力して職務を遂行することができる。</p> <p>③ 保護者や地域の関係者と良好な人間関係を築くことができる。</p> <p>④ 地域社会の一員として、地域や学校の各種行事やボランティア等に参加し、その責務を果たすことができる。</p>	<p>① 子どもに対して公平かつ受容的な態度で接し、豊かな人間的交流を行なうことができる。</p> <p>② 子どもの発達や心身の状況に応じて、抱える課題を理解し、適切な指導を行なうことができる。</p> <p>③ 子どもの間に信頼関係を築き、学級集団を把握して、規律ある学級経営を行うことができる。</p> <p>④ 子どもの実態や学校の教育課題を踏まえて、結果や成果を意識しながら学級経営の評価を行うことができる。</p>	<p>① 教科書の内容を理解しているなど、学習指導の基本的事項（教科等の知識や技能など）を身に付けている。</p> <p>② 板書、話し方、表情など授業を行う上での基本的な表現力を身に付けている。</p> <p>③ 子どもの反応や学習の定着状況に応じて、授業計画や学習形態等を工夫することができる。</p> <p>④ 全体計画及び年間指導計画の作成に当たっては、学校における全教育活動との関連の下に、教育活動を創造し、展開するための基本的事項を身に付けている。</p>

上越教育大学（上越・妙高地域連携）スタンダード・確認指標

事項	I 教員として求められる使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項	II 教員として求められる社会性や対人関係能力に関する事項	III 教員として求められる幼児児童生徒理解や学級経営等に関する事項	IV 教員として求められる教科等の指導力に関する事項
	<p>① 誠実、公平かつ責任感を持って子どもに接し、子どもから学び、共に成長しようとする意識を持ち指導に当たることができるか。</p> <p>② 挨拶や服装、言葉遣い、他の教職員への対応、保護者に対する接し方など、社会人としての良識や基本的なマナーが身に付いているか。</p>	<p>① 親しみをもった態度で、子どもの声を真摯に受け止め、子どもの健康状態や性格、生育歴等を理解し、公平な態度で接することができるか。</p> <p>② 教員の使命や職務についての基本的な理解に基づき、困難な状況にあっても、たくましく自己の職責を果たそうとする姿勢を持っていられるか。</p>	<p>① 保護者や地域の関係者の意見・要望に耳を傾けるとともに、連携・協力しながら、教育活動を推進しているか。</p> <p>② 地域社会の一員として、各種行事やボランティア等に参加し、その責務を果たすことができるか。</p>	<p>① 教科書の内容を理解し、教科の学習内容を理解しているとともに、主体的に教材研究を行い、それを活かした学習指導案を作成することができるか。</p> <p>② 板書や發問、的確な話し方など基本的な授業技術を身に付けるとともに、子どもの反応を生かしながら、集中力を保った授業を行なうことができるか。</p>
	<p>③ 子どもの成長や安全、健康管理に常に配慮して、具体的な教育活動を組み立てることができる。</p> <p>④ 自らの教育実践を内省し、成長の足跡や課題を「教職キャリアファイル」に記述するなど、実践と反省の往還ができるか。</p>	<p>③ 子どもの特性や心身の状況を把握した上で、教育力のある学級集団の育成をめざした学級経営案を作成し、それに基づく学級づくりをしているか。</p> <p>④ 地域社会の一員として、各種行事やボランティア等に参加し、その責務を誠実に果たし、自らの成長の足跡を教職キャリアに位置づけることができるか。</p>	<p>③ 子どもの成長や安全、健康を第一に考え、適切に行動することができる。</p> <p>④ 地域や学校、児童の実態等に応じて、教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習、探究的な学習、児童の興味・関心等に基づく学習など創意工夫を生かした教育活動を構想し発表することができるか。</p>	

2011.2.24 カリキュラム企画運営会議

上越教育大学スタンダードに準拠させて設定した 教科のルーブリック及び知識・理解・技能等

国語	1
社会	16
算数・数学	35
理科	43
生活	61
音楽	63
図画工作・美術	..	67
体育・保健体育	..	72
技術	90
家庭	94
外国語	102

上越教育大学スタンダードに準拠させて設定した
理科のループリック（初等理科指導法・教職実践演習）

事 項	【上越教育大学スタンダード】 教員として求められる教科等の 指導力に関する事項	初等理科指導法・教職実践演習ループリック		
		First Stage	Second Stage	Third Stage
到達目標	教科書の内容を理解しているなど、学習指導の基本的事項（教科等の知識や技能など）を身に付けている。	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校理科教科書の内容を十分に理解している。（知識） ・小学校理科の観察・実験で使用する器具を正確に取り扱うことができる。（技能） ・観察・実験で得られた結果を適切に処理し、考察することができる。（科学的思考） 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校理科教科書の内容に関連する科学概念を指摘し、説明することができる。（知識） ・小学校理科の観察・実験について、計画、実施、考察までを一人で通して行うことができる。（技能） ・観察・実験の結果および考察を基にして、科学概念を説明することができる。（科学的思考） 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校理科に関連する科学概念を、児童の日常生活や経験と結びつけたり、社会で応用されている場面を探したりすることができる。（知識） ・小学校理科の内容に関連する新たな観察・実験および教材を自ら考案・開発できる。（技能・科学的思考）
	板書、話し方、表現など授業を行う上で基本的な表現力を身に付けている。	観察・実験を取り入れた授業において、児童の発達に応じた板書や話し方等を身に付けている。	観察・実験を取り入れた授業において、板書を基本として I C T 等の種々のメディアを活用しながら、児童の発達に応じた指導ができる表現力を身に付けている。	児童の知識・理解の深化や問題解決能力等の育成の観点から、板書や I C T 等、種々のメディアを活用し、児童の発達や実態に応じた授業を実施することができる。
	子どもの反応や学習の定着状況に応じて、学習形態等を工夫することができる。	子どもがいだく素朴概念や陥りやすい間違い等を理解して学習指導計画が立案できる。	素朴概念の実態や子どもの理解等の状況に応じて、適切な観察・実験の形態を導入した学習指導計画が立案できる。	知識・理解の深化や問題解決能力の育成等、授業のねらいに応じた学習形態を効果的に駆使して授業を実施することができる。
	全体計画及び年間指導計画の作成に当たっては、学校における全教育活動との関連の下に、教育活動を創造し、展開するための基本的事項を身に付けている。	1 年間の学習内容を見通したうえで、各単元の指導計画および各時間の指導案を作成することができる。	理科の各単元を再構成し、季節や児童の発達を考慮した飼育・栽培、野外観察等の長期的な活動も導入した年間指導計画を立案することができる。	1 年間の理科の学習内容と校外学習や総合的な学習の時間を照らし合わせたうえで、両者を関係付けた年間指導計画を立案することができる。

小学校理科の授業を行う上で必要な理科の知識・理解・技能等

	エネルギー	粒子
小学校 3年生	<ul style="list-style-type: none"> ・風やゴムの働きで動くものを、例を挙げて説明できる。 ・光の入射角と反射角が同じことを、図を描いて説明できる。 ・凸レンズの光の進み方を焦点と関連づけながら、図で説明できる。 ・日光からの熱線と温度上昇について説明できる。 ・回路およびショート回路について単純な措置を用いて説明できる。 ・豆電球の構造について図を描いて説明できる。 ・金属は電気を通すことを、例を挙げて説明できる。 ・金属には磁石につくものとつかないものがあることを、例を挙げて説明できる。 ・磁石（永久磁石）の性質を極性と関連づけながら説明できる。 ・棒磁石を用いて釘や針を磁石にする方法を説明できる。 ・棒磁石やU型磁石の正しいしまい方を理由と共に説明できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・粘土やアルミニウム箔を用いて、物は形が変わっても重さが変わらないことを、てんびんや自動上皿ばかりを使って説明できる。 ・身近なものを用いて体積が同じでも重さが違うことがあることを、手応えや、てんびん、自動上皿ばかりを使って説明できる。 ・てんびんばかりの作り方を説明できる。
小学校 4年生	<ul style="list-style-type: none"> ・検流計を用いて電流の向きの調べ方を説明できる。 ・乾電池を直列や並列につなぎ、そのつなぎ方と出力の関係について説明できる。 ・光電池の働きや、光量との関係について説明できる。 ・日常生活における光電池の利用について、例を挙げて説明できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・空気と水を圧縮する際の性質について説明できる。 ・水・空気・金属の体積と温度の関係について説明できる。 ・水の状態変化と温度の関係、その体積の変化について説明できる。 ・金属、水、空気のあたたまり方について説明できる。 ・水などの温まり方の変化はグラフに表すことによって、変化の様子を読み取ることができることを説明できる。 ・空気や水の性質、物の温まり方を活用した道具やおもちゃを作ることができる。 ・アルコールランプ、ガスバーナーの適切な操作方法を説明できる。 ・空気や水の体積と温度の関係について日常生活と関連づけて説明できる。
小学校 5年生	<ul style="list-style-type: none"> ・振り子の振れかたを、重りの重さ・振り子の長さ・振れ幅の関係から説明できる。 ・振り子の周期の仕組みを日常生活と関連づけて説明できる。 ・電磁石の作り方を説明できる。 ・電磁石の性質と働きについて、永久磁石との比較から説明できる。 ・電流計の使い方を説明することができる。 ・日常生活における電磁石の利用について、例を挙げて説明できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・上皿天秤の使い方を説明できる。 ・液量計やはかり、ろ過器具、加熱器具、温度計などを用了した一連の実験方法を説明できる。 ・食塩やホウ酸などが水に溶けることについて説明できる。 ・溶質が溶ける量と溶媒の温度や量の関係について説明できる。 ・水溶液の水を蒸発させると、溶質が出てくることを説明できる。 ・溶質が溶けても水の重さと溶質の重さの合計は変わらないことを説明できる。 ・ものが溶けることと温度の関係について日常生活と関連させて説明でき

		る。
--	--	----

小学校 6年生	<ul style="list-style-type: none"> ・てこの原理について、支点・力点・作用点の用語を使って説明できる。 ・日常生活における、てこの原理の利用について例を挙げて説明できる。 ・てこの原理を反比例の学習と関連させて説明できる。 ・発電及び蓄電の原理が説明できる。 ・手回し発電機や電気二重層コンデンサーの正しい使い方を説明できる。 ・豆電球やLEDの性質を、消費電力と関係付けて説明できる。 ・電気エネルギーが光や音、熱等のエネルギーに変換されることを、具体例を挙げて説明できる。 ・電熱線の発熱を断面積と抵抗の関係から説明できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・植物体が燃えるときには、空気中の酸素が使われて二酸化炭素ができることを説明できる。 ・瓶の中でろうそくが燃え続けるようにするにはどうすればよいか説明できる。 ・空気の中でもものを燃やす働きがあるのが何の気体か実験を行いながら説明できる。 ・ものが燃えたあと、どんな気体が残るかということについて実験で説明できる。 ・酸素や二酸化炭素の割合の変化を知る手がかりとしての、石灰水や気体检知管を用いた実験の方法を適切に説明できる。 ・水溶液はリトマス紙の色の変化によって、酸性、中性、アルカリ性の性質にまとめられることを説明できる。 ・液体の臭いの嗅ぎ方（アンモニア水など）を説明できる。 ・塩酸や、水酸化ナトリウム水溶液の危険性や扱い方について説明できる。 ・水溶液につけることで起きた金属の変化について説明できる。 ・使用した廃液の処理の仕方を説明できる。
------------	---	---

学年	生 命	地 球
小学校 3年生	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な野草を同定できる。 ・身の回りの生物と環境とのかかわりについて、具体的な生物を例に挙げて説明できる。 ・花の咲く栽培植物の種子を同定できる。 (①ホウセンカ, ②マリーゴールド) ・花の咲く栽培植物を双葉で同定できる。 (①ホウセンカ, ②マリーゴールド) ・花の咲く栽培植物の種子のまき方を説明できる。 ・植物の体は根、茎、葉からできていることを説明できる。 ・昆虫の成虫の体は、頭、胸、腹からできていることを説明できる。 ・チョウの体の模式図を描いて、体のつくりを説明できる。 ・モンシロチョウの飼育方法を説明できる。 ・チョウの生活史（卵から成虫まで）を説明できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・春分・夏至・秋分・冬至の太陽の日周運動について説明できる。 ・方位磁針の使い方を説明できる。 ・影をつくっているものを目印にして、太陽の位置を継続的に調べていく方法を説明できる。 ・温度計の目盛の読み方について図を描いて説明できる。

	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な昆虫を同定できる。 ・完全変態と不完全変態について、それぞれ具体的な昆虫を挙げて説明できる。 ・野外での毒をもつ生物について例を挙げて説明できる。 ・虫眼鏡や携帯型顕微鏡などの適切な使用方法を説明できる。 ・自然環境に中での生物の採取は必要最小限にとどめるなど、生態系維持配慮したフィールドマナーに関しての説明ができる。 	
小学校 4年生	<ul style="list-style-type: none"> ・四季を通して身近に見られる動植物がどう変化しているかを説明できる。 ・ヘチマやひまわり等、その植物に応じた栽培方法を理解し育てることができる。 ・植物の生長のようすと温かさの関係を説明できる。 ・一年生植物と多年生植物の違いを説明することができ、また、どの植物が一年生植物・多年生植物か見分けることができる。 ・腕を例にして骨と筋肉、関節のつくりと働きを説明できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・月の動き方や満ち欠けの周期について説明できる。 ・北極星を見つけることができ、星の動きと方位の関係について説明できる。 ・星座早見盤を使うことができる。 ・北斗七星、カシオペヤ座、はくちょう座、オリオン座、夏の大三角形、冬の大三角形など主な星々を示すことができる。 ・方位磁針による方位の確認や観察時間の間隔など定点観察の方法について説明できる。 ・一日の気温の変化が天気によって違うことを説明できる。 ・1日の気温の変化の様子を図示し日射と関係付けて説明できる。 ・水の蒸発や結露について例を挙げて説明できる。
小学校 5年生	<ul style="list-style-type: none"> ・発芽の条件について説明できる。 ・ヨウ素液を使ってでんぶんを検出する方法を説明できる。 ・植物の成長に必要な要素について説明できる。 ・魚の成長過程を説明できる。 ・魚の食べ物としての水中の小さな生物名を具体的に述べることができる。 ・人の胎内の成長過程を説明できる。 ・魚と人の成長過程の違いを説明できる。 ・メダカの卵の成長過程や、水中の小さな生物の実体の観察において、顕微鏡の使い方を説明できる。 ・花のつくりについて図を描いて説明できる。 ・受粉のしくみを説明できる。 ・花粉を観察するプレパラートの作り方を説明できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・低気圧・高気圧の意味を理解し、天気図を読むことができる。 ・気圧配置と風向の関係を理解し、説明できる。 ・雲の量で天気が決まるなどを説明できる。 ・積乱雲等、雨に関係する雲について説明できる。 ・気象情報を得る方法を説明できる。 ・台風の進路と天候の関係を説明できる。 ・台風の仕組みについて説明できる。 ・気象の変化がもたらす自然災害について説明できる。 ・流れる水の働きとそれが大きくなる条件について説明できる。 ・川と地形の関係について説明できる。 ・河原の石の大きさや形と川の地点の関係について説明できる。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒトの外呼吸の仕組みについて説明できる。 ・呼気に含まれる気体を石灰水や気体検知管等を使って調べる方法につ 	<ul style="list-style-type: none"> ・地層面を正しく識別し、広がりをもつことを説明できる。 ・地層の重なりの順序やでき方を説明できる。

	<p>いて説明できる。</p> <ul style="list-style-type: none">・体の主な臓器（肺・胃・小腸・大腸・心臓・肝臓・腎臓）の働きについて説明できる。・一連の呼吸器官について説明できる。・一連の消化器官について説明できる。・血液が体内を巡るはたらきについて説明できる。・呼吸、消化、吸收、排出、血液の循環を相互に関係付けて説明できる。・消化の過程や消化液の働きについて説明できる。また、それを確かめるための、唾液を使った実験方法についても説明できる。・植物の葉に日光が当たるとでんぶんができるなどを説明できる。また、それを確かめるための、アルコール脱色法、たたき染め法、すりつぶし法等の実験方法についても説明できる。・双子葉植物と单子葉植物の維管束の特徴と蒸散作用の仕組みについて説明できる。・ツユクサなどを用い、気孔を顕微鏡で観察する方法を説明できる。・植物が空気中に酸素を出しているということについて、気体検知管等を用いた実験を行いながら説明できる。・海洋と草原を例に挙げ、生産者と消費者の食物連鎖の関係を説明できる。・持続可能な社会の構築という観点から、水や空気に関する環境問題を説明できる。・水は人や動物にとって生きていくために必要なものであるということを身近な例を用いて説明できる。・地球上の大きな水の循環について説明できる。・人が、空気や水、植物や他の動物とどのようにかかわり、どのような影響を及ぼしているかについて、既習事項を基に説明することができる。・環境を守るための工夫について、日常生活の中から紹介できる。・環境を守るためにどのように生活していくべきよいかということを子どもと一緒にになって考えることができる。	<ul style="list-style-type: none">・堆積岩と火成岩を見分けて、堆積岩を分類することができる。・水の働きでできた地層と火山の働きでできた地層の特徴を説明することができます。・地震や火山の噴火によって、大地がどう変化するか説明できる。・月の動き方や満ち欠けについて、太陽との位置関係から説明できる・月の表面の様子が太陽と違うことを説明できる。
--	--	--

上越教育大学スタンダードに準拠させて設定した
理科のルーブリック（中等理科指導法・教職実践演習）

事 項	【上越教育大学スタンダード】 教員として求められる教科等の 指導力に関する事項	中等理科指導法・教職実践演習ルーブリック		
		First Stage	Second Stage	Third Stage
到達目標	教科書の内容を理解しているなど、学習指導の基本的事項（教科等の知識や技能など）を身に付けている。	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校理科教科書の内容を十分に理解している。（知識） ・高等学校理科の観察・実験で使用する器具を正確に取り扱うことができる。（技能） ・観察・実験で得られた結果を適切に処理し、考察することができる。（科学的思考） 	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校理科で扱う科学概念を、より高度かつ先端的な視点から説明することができる。（知識） ・高等学校理科の観察・実験について、計画、実施、考察までを一人で通して行うことができる。（技能） ・観察・実験の結果および考察を基にして、科学概念を説明することができる。（科学的思考） 	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校理科の内容に関する科学概念の最先端技術への応用場面や、社会的・環境的な有用性について理解している。（知識） ・高等学校理科の内容に関する新たな観察・実験や教材を自ら考案・開発できる。（技能・科学的思考）
	板書、話し方、表現など授業を行うまでの基本的な表現力を身に付けている。	観察・実験を取り入れた授業において、生徒の発達や理解の状況に応じた板書や話し方等を身に付けている。	観察・実験を取り入れた授業において、板書を基本として I C T 等の種々のメディアを活用しながら、生徒の理解の実態等に応じた指導ができる表現力を身に付けている。	生徒の知識・理解の深化や問題解決能力等の育成の観点から、板書や I C T 等、種々のメディアを活用し、生徒の実態に応じた授業を実施することができる。
	子どもの反応や学習の定着状況に応じて、学習形態等を工夫することができる。	生徒がいだく素朴概念や陥りやすい間違い等を理解して学習指導計画が立案できる。	学習内容で生徒が陥りやすい誤りについて理解し、生徒の理解の状況に応じた学習形態を取り入れた学習指導計画が立案できる。	知識・理解の深化や問題解決能力の育成等、授業のねらいに応じた学習形態を効果的に駆使して授業を実施することができる。
	全体計画及び年間指導計画の作成に当たっては、学校における全教育活動との関連の下に、教育活動を創造し、展開するための基本的事項を身に付けている。	1 年間の学習内容を見通したうえで、各単元の指導計画および各時間の指導案を作成することができる。	学習内容の配列について 1 年間を見通して、その準備の時期や期間等を想定して年間指導計画を立案することができる。	理科の各科目と校外学習や総合的な学習の時間とを関係付けて年間指導計画を立案することができる。

中学校・高等学校理科の授業を行う上で必要な理科（物理・化学）の知識・理解・技能等

	物理（エネルギー・物理基礎・物理）	化学（粒子・化学基礎・化学）
中学校 1年生	<ul style="list-style-type: none"> ・光の屈折の実験を行いその結果に基づき、光が水やガラスなどの物質の境界面で屈折するときの規則性を説明できる。 ・凸レンズの働きについての実験を行い、実像と虚像について、位置と大きさの関係が説明できる。 ・音についての実験を行い、音はものが振動することによって生じ空气中などを伝わることが説明できる。 ・音の高さや大きさは発音体の振動の仕方に関係することが説明できる。 ・物体に力を働かせる実験を行い、物体に力が働くとその物体が変形したり動き始めたり、運動の様子が変わったりすることが説明できる。 ・バネに加える力の大きさと伸びの関係について説明できる。 ・力は大きさと向きによって表されることが理解できる。 ・圧力についての実験を行い、圧力は力の大きさと面積に関係があることが説明できる。 ・水圧や大気圧の実験を行い、その結果を水や空気の重さと関連付けて説明することができる。 ・浮力について説明できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食塩や砂糖などの身近な白い粉末を加熱することにより区別することにより区別する実験を行いその結果に基づき、共通する性質や固有の性質があること説明できる。 ・金属には、電気伝導性、延性などの共通の性質があることを説明できる。 ・プラスチックの性質、用途などについて説明することができる。 ・幾つかの気体を発生させて捕集する実験を行い、気体の特性を説明することができる。その際、気体の種類に応じた捕集法があることを説明できる。 ・物質が水に溶ける様子の観察、実験を行い、水溶液においては溶質が均一に分散していることを粒子のモデルと関連付けて説明できる。 ・水溶液の温度を下げたり水溶液から水を蒸発させたりする実験を行い、水溶液から溶質が取り出せることを溶解度と関連付けて説明できる。 ・再結晶により純粋な物質を取り出せることを説明できる。 ・物質の状態が変化する際の体積や質量を比べる実験を行い、状態変化によって物質の質量は変化しないことを粒子のモデルと関連付けて説明できる。 ・物質が状態変化するときの温度を測定し、融点や沸点は物質によって決まっていること、融点や沸点の測定により未知の物質を推定できること及び沸点の違いを利用して混合物から物質を分離できることを説明できる。
中学校 2年生	<ul style="list-style-type: none"> ・回路をつくり、回路の電流や電圧を測定する実験を行い、回路の各点を流れる電流や各部に加わる電圧についての規則性が説明できる。 ・金属線に加わる電圧と電流を測定する実験を行い、電圧と電流の関係を見いだすとともに金属線には電気抵抗があることが説明できる。 ・電流によって熱や光などを発生させる実験を行い、電流から熱や光などが取り出せること及び電力の違いによって発生する熱や光などの量に違いがあることが説明できる。 ・電流は電子の流れであることが説明できる。 ・異なる物質同士をこすり合わせると静電気が起こり、帯電した物体間では空間を隔てて力が働くこと及び静電気と電流は関係があることが説明できる。 ・磁石や電流による磁界の観察を行い、磁界を磁力線で表すことを理解するとともに、コイルの回りに磁界ができることが説明できる。 ・磁石とコイルを用いた実験を行い、磁界中のコイルに電流を流すと力 	<ul style="list-style-type: none"> ・熱や電流によって物質を分解する実験を行い、分解して生成した物質から元の物質の成分を推定できることを説明できる。 ・物質は原子や分子からできていること、及び元素記号を説明できる。 ・原子の構造及び陽子、中性子、電子の性質を説明できる。その際、原子番号、質量数及び同位体についても説明できる。 ・2種類の物質を化合させる実験を行い、反応前とは異なる物質が生成することを説明できるとともに、化学変化を原子や分子のモデルで説明できる。 ・化合物の組成は化学式で表されること及び化学変化は化学反応式で表されることを説明できる。 ・化学平衡の基本的な考え方を説明できる。 ・金属の酸化あるいは金属酸化物の還元により生成する物質を調べる実験を行い、酸化と還元は酸素をやりとりする逆向きの反応であることを説明できる。その際、酸化や還元の反応を原子や分子のモデルを用いて説明できる。

	<p>が働くことが説明できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電流の向き、磁界の向きで力の向きが変わることが説明できる。 ・磁石とコイルを用いた実験を行い、コイルや磁石を動かすことにより電流が得られることを見いだすとともに、直流と交流の違いを説明できる。 ・コイルや磁石を動かす向きを変えたときに電流の向きが変わることが説明できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・酸化と還元が電子の授受によることを説明できる。 ・化学変化によって熱を取り出す実験を行い、化学変化には熱の出入りが伴うことを説明できる。 ・鉄粉の酸化を利用したカイロなど、ものづくりを通して化学変化による発熱に関する理解を深める活動や実験を行うことができる。 ・化学変化の前後における物質の質量を測定する実験を行うことができ、反応物の質量の総和と生成物の質量の総和が等しいことを説明できる。 ・金属を酸化させるなどの実験を行い、互いに反応する物質の質量の比が一定であることを説明できる。
中学校3年生	<ul style="list-style-type: none"> ・物体に働く2力についての実験を行い、力がつり合うときの条件が説明できる。 ・力の合成と分解についての実験を行い、合力や分力の規則性が説明できる。 ・物体の運動についての観察、実験を行い、運動には速さと向きがあることが説明できる。 ・物体に力が働くとき反対向きにも力が働くことが説明できる。 ・物体に力が働く運動及び力が働かない運動についての観察、実験を行い、力が働く運動では運動の向きや時間の経過に伴って物体の速さが変わること及び力が働かない運動では物体は等速直線運動することが説明できる。 ・落下運動は、物体の速さが変わることが説明できる。 ・仕事に関する実験を行い、仕事と仕事率について説明できる。 ・衝突の実験を行い、物体のもつエネルギーの量は物体が他の物体になしらる仕事で測れることが説明できる。 ・仕事の原理について説明できる。 ・力学的エネルギーに関する実験を行い、運動エネルギーと位置エネルギーが相互に移り変わることを見いだし、力学的エネルギーの総量が保存されることが説明できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水溶液に電流を流す実験を行い、電解質と非電解質を説明できる。 ・電気分解、電気泳動とイオン伝導の関係について説明できる。 ・うすい塩酸やなどの電解質の水溶液を電気分解する実験を行い、電解質の水溶液中に電気を帯びた粒子が存在することや、イオンの概念を説明できる。 ・イオンの生成を電子配置と関連付けて説明できる。 ・2種類の金属などを用いた電池の実験を行い、電流が取り出せることや、化学エネルギーが電気エネルギーに変換されていることを説明できる。 ・電池の電極での電子の授受をイオンのモデルで表し、電極で生じた電子が外部の回路に電流として流れることを説明できる。 ・乾電池、鉛蓄電池、燃料電池など、様々な電池について説明できる。 ・酸とアルカリの性質を調べる実験を行うことができ、酸とアルカリのそれぞれの特性が水素イオンと水酸化物イオンによることを説明できる。その際、pHについても説明できる。 ・酸やアルカリの水溶液を中央部分に染み込ませたろ紙などに電圧をかけ、指示薬の色の変化を観察することにより、酸やアルカリの性質とイオンとの関係を見いだせる実験を行うことができる。 ・水の自己解離について説明できる。 ・電離、電離度と酸塩基の強との関係について説明できる。 ・中和反応においては酸とアルカリがお互いの性質を打ち消し合うことや、塩や水が生じることをイオンのモデルを用いて説明できる。
高	<ul style="list-style-type: none"> ・平面内を運動する直線、非直線運動について、運動を表す変位、速度、加速度がベクトルで表されることが説明できる。 ・平面内の運動の合成速度、相対速度について説明できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ろ過、蒸留、抽出、再結晶、クロマトグラフィーを利用した物質の分離 ・精製、炎色反応や難溶性塩の沈殿反応を利用した元素の確認に関する基本的な実験操作を行うことができる。 ・クロマトグラフィーによる色素の分離、炎色反応による成分元素の検出

等 学 校	<ul style="list-style-type: none"> ・落下運動、水平投射、斜方投射については、運動を分解して考えることができ、速度、加速度を数式を用いて説明できる。 ・空気抵抗については、速さに比例する抵抗力を受けるとした場合について説明できる。 ・慣性の法則、運動の第二法則（運動方程式）、作用反作用の法則が説明できる。 ・剛体に働く力およびモーメントのつり合いについて説明できる。 ・等速円運動の速度、周期、角速度、向心加速度及び向心力などについて説明できる。 ・観測者が加速度運動をするときに働く慣性力が説明できる。 ・ばね振り子と単振り子などを例として、単振動と等速円運動の関係が説明できる。 ・単振動する物体の変位、角振動数、周期を数式で表現でき、位相の概念を説明できる。 ・物体の速さや仕事などの測定を通して、運動エネルギー、重力による位置エネルギー、弾性力による位置エネルギーの表し方について説明できる。 ・単振り子やなめらかな斜面上の物体の運動などから、物体の運動エネルギーと位置エネルギーの相互の変換と力学的エネルギー保存則について説明できる。 ・衝突におけるはね返り係数について説明することができる。 ・弾性衝突と非弾性衝突について力学的エネルギーの減少やはね返り係数との関連も含めて説明できる。 ・運動量と力積がベクトルで表される量であり、物体の運動量の変化が物体に働く力積に等しいことが説明できる。 ・物体の衝突や分裂における運動量保存の法則が説明できる。 ・ケプラーの3法則が説明できる。 ・惑星の運動と人工衛星の運動を例にして、万有引力を受けたときの物体の運動が説明できる。 ・万有引力の位置エネルギーについて説明できる。 ・熱と温度について、原子や分子の熱運動という視点から説明できる。 	<p>などを行うことができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子の構造及び陽子、中性子、電子の性質、原子番号、質量数及び同位体について説明できる。 ・放射性同位体とその利用について説明できる。 ・元素の周期律及び原子の電子配置と周期表の族や周期との関係について説明できる。 ・周期表上での原子のイオン化エネルギーの変化傾向を説明できる。 ・各種の量子数、パウリの原理やフントルール等に基づいて原子の電子配置を説明できる。 ・イオンの生成を電子配置と関連付けて説明できる。 ・イオン結合でできた物質の融点や沸点、溶解性、電気伝導性などを説明できる。 ・金属結合は自由電子が介在した結合であることを説明できる。 ・金属の性質として、電気伝導性、熱伝導性、展性、延性、融点などを金属結合と関連付けて説明できる。 ・共有結合を電子配置と関連付けて説明できる。 ・分子式や電子式、構造式を説明できる。 ・電子配置と分子構造との関係について、原子価電子対反発則などに基づいて説明できる。 ・化学結合について、イオン結合、金属結合、共有結合を説明でき、分子間力について、ファンデルワールス力と水素結合を説明できる。 ・原子価結合法、混成軌道、共鳴、非局在化、分子軌道や結晶場理論などの化学結合の理論を説明できる。 ・「モル」について、原子量、分子量、式量との関係やモル質量との関係を説明できる。 ・化学反応式は反応に関与する物質とその量的関係を表すことを説明できる。 ・化学反応における熱の発生や吸収について、反応熱が生成物と反応物のもつそれぞれの化学エネルギーの総和の差で表せることや、反応熱に関するヘスの法則を説明できる。 ・反応速度が単位時間内に変化する物質の量で表わされることや、反応速度が濃度、温度、触媒などの影響を受けて変わることを説明できる。 ・可逆反応、化学平衡及び化学平衡の移動に関するルシャトリエの原理を説明できる。 ・活性化エネルギーについて説明できる。 ・触媒作用について説明できる。 ・酸、塩基について、アレニウスによる定義、ブレンステッドによる定義やヤルイスによる定義を説明できる。 ・pHと水素イオン濃度や水の電離との関係に触れて説明できる。
-------------	---	--

<ul style="list-style-type: none"> ・原子や分子の熱運動と温度との関係を定性的に扱い、内部エネルギー、物質の三態及び関連して絶対温度(熱力学温度)について説明できる。 ・ボイルの法則やシャルルの法則を含めた理想気体の状態方程式が説明できる。 ・熱量の保存、熱容量、比熱容量(比熱)、潜熱、熱膨張について説明できる。 ・熱力学第一法則、熱機関の熱効率や熱力学第二法則について説明できる。 ・直線状に伝わる波の波長、振動数、位相、速さなどが説明できる。 ・縦波と横波の違いについても説明できる。 ・波の独立性、重ね合わせ、反射波の重ね合わせによる定在波の発生、固有振動、共振、共鳴、うなりが説明できる。 ・固定端と自由端での反射の現象が説明できる。 ・波がもつエネルギーについて説明できる。 ・ホイヘンスの原理を使って、波の反射・屈折が説明できる。 ・光の反射、屈折について入射角、屈折角、反射角を用いて屈折の法則、反射の法則を定量的に説明できる。 ・光のスペクトル、分散、偏光について説明できる。 ・幾何光学的な性質については、凹面鏡や単一レンズの焦点の存在や光の進路の規則性が説明できる。 ・ヤングの干渉実験、ニュートンシーリング、回折格子及び薄膜の干渉について理解し、光路長、反射による位相のずれについて説明できる。 ・音の干渉、回折、屈折について説明できる。 ・音源、観測者が移動しているときの音のドップラー効果について説明できる。 ・摩擦帶電や箔検電器の実験、電界の様子の観察などを通して、電気量の保存、電界の性質、電気力線、静電誘導、誘電分極が説明できる。 ・クーロンの法則を数式で記述し、説明できる。 ・電界と電位の関係が説明できる。 ・電荷の移動と仕事の関係が説明できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・弱酸や弱塩基の電離平衡について説明できる。 ・緩衝液及び緩衝作用を説明できる。 ・中和反応について、酸、塩基の価数と物質量との関係を説明できる。 ・中和反応の際の酸、塩基の強弱と生成する塩の性質との関係を説明できる。 ・身近な水溶液のpH測定や中和滴定の実験などを行うことができる。 ・酸と塩基の強さや性質を、元素の性質や酸化数、分子の構造と関連付けて説明できる。 ・酸化、還元の定義を電子の授受で説明でき、酸化と還元が常に同時に起こることを説明できる。 ・金属の酸化還元反応と関連して、金属のイオン化傾向を説明できる。 ・電池は酸化還元反応により化学エネルギーを電気エネルギーに変換して取り出す仕組みであることを説明できる。 ・ボルタの電池やダニエル電池について、金属のイオン化傾向と関連付けてその仕組みと反応を説明できる。 ・代表的な実用電池として乾電池、鉛蓄電池、燃料電池を取り上げ、電極で起こる主な反応に触れて説明できる。 ・電気分解においては、外部から供給された電気エネルギーが化学エネルギーに変換されることを説明できる。 ・ファラデーの法則を説明できる。 ・標準酸化還元電位やネルンストの式について説明できる。 ・温度変化に伴う物質の体積変化の実験を行うことができ、実験結果から粒子の熱運動と温度及び物質の三態変化との関係を説明することができる ・状態変化に伴うエネルギーの出入りについて、物質の融解熱、蒸発熱を例に説明できる。 ・物質の融点、沸点や溶解性が化学結合や分子間力と関係していることを説明できる。 ・粒子の熱運動と関連付けて、気体分子のエネルギーには一定の分布が存在し、温度変化とともにその分布が変化することや、絶対温度の定義を説明できる。 ・気液平衡や蒸気圧を説明できる。その際、蒸気圧曲線や沸騰にも触れて説明できる。 ・ボイル・シャルルの法則から理想気体の状態方程式が導かれる説明できる。 ・分圧の法則を説明できる。 ・実在気体と理想気体との違いや、理想気体の状態方程式の適用条件などについて説明できる。 ・気体の溶解度について、ヘンリーの法則を説明できる。
---	--

<ul style="list-style-type: none"> ・空气中に置かれた平行板コンデンサーなどの基本的な性質が説明できる。 ・コンデンサーの接続における合成容量が説明できる。 ・電気容量と誘電体との関係が説明できる。 ・電気回路について、キルヒ霍ッフの法則、抵抗率の温度変化、電池の起電力と内部抵抗が説明できる。 ・電球やダイオードの電流特性、ハイストンブリッジによる抵抗値の測定などが説明できる。 ・直線電流の回り、円形電流の中心、ソレノイドの内部にできる磁界について説明できる。 ・磁界、磁束密度、フレミングの左手の法則を数式を用いて説明できる。 ・ローレンツ力、荷電粒子の運動が説明できる。 ・電磁誘導について、誘導起電力、自己誘導、相互誘導をインダクタンスを使って数式で記述し、説明できる。 ・交流回路については、コンデンサーとコイルのリアクタンスが説明できる。 ・抵抗とコンデンサーとコイルを直列につないだ回路のインピーダンスが説明できる。 ・電磁波の基本的な性質や電気振動が説明できる。 ・電子の比電荷、電気素量について理解し、電気素量の測定、真空放電や陰極線の観察、実験などが行える。 ・光電効果、光量子仮説、電子線回折、物質波などが説明でき、プランク定数の測定や光電効果の観察、実験などが行える。 ・X線の性質や利用についても説明できる。 ・原子が出す光のスペクトルと電子のエネルギー準位の関係が理解でき、スペクトルの波長に規則性があること、ボアの原子モデルなどが説明できる。 ・フラウンホーファー線などの吸収スペクトルが説明できる。 ・n型、p型の半導体、p n接合の特性が説明できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・溶解度を溶解平衡と関連付けて説明できる。 ・溶解の仕組みを溶媒と溶質の相互作用の観点から説明できる。 ・溶媒抽出について説明できる。 ・蒸気圧降下、沸点上昇、凝固点降下及び浸透圧について説明できる。 ・コロイド溶液のチンドル現象、ブラウン運動、透析、電気泳動など説明できる。 ・疎水コロイド、親水コロイド、保護コロイドを説明できる。 ・結晶格子の概念について、構成粒子の配列と関連付けて説明できる。 ・結晶の構造について、金属結晶の体心立方格子、面心立方格子、六方最密構造を取り上げ、それらの構造の特徴を説明できる。 ・アモルファスについて、結晶との違いに触れて説明できる。 ・固体の構造とその実験的な求め方を説明できる。 ・典型元素の単体と化合物の性質や反応を周期表と関連付けて説明できる。 ・無機典型元素の化合物を原子価、酸化数、電子配置、結合や構造の観点から説明できる。 ・遷移元素の単体と化合物の性質や反応について説明できる。 ・遷移元素の化合物を原子価、酸化数、電子配置、結合や構造の観点から説明できる。 ・脂肪族炭化水素の性質や反応を構造と関連付けて説明できる。 ・脂肪族炭化水素の構造について、鎖状のものと環状のものがあることを説明できる。 ・構造異性体や立体異性体としてシス-トランス異性体を説明できる。 ・官能基をもつ脂肪族化合物の性質や反応について説明できる。 ・光学異性体を説明できる。 ・芳香族化合物の構造、性質及び反応について説明できる。 ・合成高分子化合物の構造、性質及び合成について説明できる。 ・天然高分子化合物の構造や性質を単量体との関係から説明できる。 ・日常生活や社会を支える物質の利用とその製造の例を説明できる。 ・環境中での化学物質の分布や挙動について説明できる。
--	---

<ul style="list-style-type: none">・整流作用とダイオードについて説明できる。・原子核の構成、原子核の崩壊、半減期、核分裂、核融合、原子核反応を理解し、質量とエネルギーの等価性が説明できる。・放射線計測、霧箱を用いた放射線の観察などを行える。・クォークとレプトンなどの素粒子の存在と基本的な力などが説明できる。	
--	--

中学校・高等学校理科の授業を行う上で必要な理科（生物・地学）の知識・理解・技能等

	生物（生命・生物基礎・生物）	地学（地球・地学基礎・地学）
中 学 校 1 年 生	<ul style="list-style-type: none"> ・校庭や学校周辺の生物の観察ができる。 ・校庭や学校周辺に生息する野草の同定ができる。 ・いろいろな生物が様々な場所で生活していることを説明できる。 ・プレパラートを作製して、水中に微小な生物が生活していることを観察できる。 ・ルーペ、実体顕微鏡、顕微鏡の使い方を説明できる。 ・スケッチの仕方、レポートの書き方を説明できる。 ・花は、花の中心からめしべ、おしべ、花弁、がくという順に構成されていることを説明できる。 ・おしべとめしべの先をルーペや双眼実体顕微鏡で観察できる。 ・めしべは、柱頭、花柱、子房の3部分から構成されていることを説明できる。 ・子房の中に胚珠、やくの中に花粉が入っていることを説明できる。 ・花粉が柱頭について果実ができることを説明できる。 ・胚珠が種子になることを説明できる。 ・マツなどの裸子植物の花のつくりを説明できる。 ・顕微鏡を使って葉のつくりを観察できる。 ・葉の構造を説明できる。 ・光合成は葉で行われていることを実験できる。 ・葉は光合成を行う器官であること説明できる。 ・光合成は、光のエネルギーを利用して、二酸化炭素と水からデンプンなどの有機物と酸素を生じる反応であることを説明できる。 ・光合成に二酸化炭素が必要なことを実験できる。 ・光合成は、細胞中にある葉緑体で行われていることを説明できる。 ・植物が呼吸していることを石灰水や気体検知管で実験できる。 ・呼吸により酸素が吸収され二酸化炭素が放出されることを説明できる。 ・気孔で酸素と二酸化炭素の出入りが起こっていることを説明できる。 ・光合成と呼吸が気体の出入りに関して逆の関係であることを説明できる。 ・蒸散が行われると、吸水が起こることを実験結果に基づいて説明できる。 ・水は根や茎にある維管束の中の道管を上昇することを説明できる。 ・光合成のよって生じた有機物は師管を通って他の部位に運ばれることを説明できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地層の重なり方や広がり方の基本原理や法則を理解し、説明できる。 ・断層、褶曲、不整合の成因について説明できる。 ・代表的な示準化石と地質時代、代表的な示相化石と古環境について説明できる。 ・マグマの粘性と火山の形について説明できる。 ・火山岩と深成岩の組織の違いを成因と関連づけて説明できる。 ・地震の原因を地球内部のエネルギーとプレートの動きと関連づけて説明できる。 ・地震により断層など急激な土地の変化がおこり、災害がおこることを関連づけて説明できる。 ・露頭のスケッチを含め地層の観察記録を取ることができる。 ・主な造岩鉱物や岩石の同定を行うことができる。 ・代表的な示準化石、示相化石の同定ができる。

	<ul style="list-style-type: none"> ・被子植物と裸子植物の違いを説明できる。 ・単子葉類と双子葉類の違いを説明できる。 ・離弁花類と合弁花類の違いを説明できる。 ・シダ植物とコケ植物は、種子をつくらない植物であることを説明できる。 ・シダ植物は、葉、茎、根の区別があり、維管束があることを説明できる。 ・コケ植物は、葉、茎、根の区別がなく、維管束もないことを説明できる。 ・胞子の観察を行い、シダ植物・コケ植物が胞子で殖えることを説明できる。 	
中学校 2年生	<ul style="list-style-type: none"> ・単細胞生物と多細胞生物の違いを説明できる。 ・植物細胞と動物細胞の違いを説明できる。 ・植物細胞と動物細胞を顕微鏡で観察できる。 ・組織、器官を説明できる。 ・動物には、様々な消化器官があることを説明できる。 ・様々な消化器官の働きにより栄養分は、物理的及び化学的に消化される仕組みを説明できる。 ・ヨウ素液とベネジクト液を用いた消化酵素の働きを調べる実験ができる。 ・消化によって食物が小腸の壁から吸収されやすい物質に変化することを説明できる。 ・肺のつくりと肺胞でのガス交換を説明できる（外呼吸）。 ・肺で取り入れられた酸素は、体の隅々の細胞まで運ばれ、エネルギーが取り出され、二酸化炭素などが出されることを説明できる（内呼吸）。 ・肺への空気の出入りは、横隔膜などの働きなどによって行われることを説明できる。 ・血液の循環を、心臓と血液の流れをもとに説明できる。 ・ヒメダカなどを使い、血液の流れや血球を観察できる。 ・動脈、静脈、毛細血管の役割を説明できる。 ・血液の循環経路の模式図が書ける。 ・血液の働きを説明できる。 ・腎臓と肝臓の働きを説明できる。 ・目、鼻、舌、耳、皮膚のつくりと働きを説明できる。 ・感覚神経、中枢、運動神経を介して反応が起こることを、観察、実験や日常経験を通して説明できる。 ・ニワトリの手羽先、動物の骨格標本や人体模型を利用して、運動の仕組みを説明できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・気温、湿度、気圧、風向など気象要素を理解し、これらの変化と天気との関係を説明できる。 ・霧や雲の発生のメカニズムを気圧、気温、湿度の変化の観点から説明できる。 ・前線の構造を理解し、前線の通過により生ずる気温、湿度、風向、天気の変化を説明できる。 ・日本の四季の天気の特徴を理解し、気団と関連付けて説明できる。 ・日本の気象を日本付近の大気の動きや海洋の影響に関連させて説明できる。 ・基本的な気象要素の観測機器を取り扱うことができる。 ・霧や雲の発生の観察実験で真空ポンプや携帯気圧計などの機器を取り扱うことができる。 ・天気図を読むことができ、気象衛星画像との対応をつけることができる。

	<ul style="list-style-type: none"> セキツイ動物と無セキツイ動物の違いを説明できる。 呼吸のしかた、体の表面の様子、子の生まれ方などの違いで魚類、両生類、ハチュウ類、鳥類、ホニュウ類を説明できる。 卵生と胎生の違いを説明できる。 恒温動物と変温動物の違いを説明できる。 節足動物の特徴を説明できる。 軟体動物の特徴を説明できる。 現存の生物と化石の比較ができる。 現存の生物は過去の生物が変化して生じたことを、体のつくりとの関連づけて説明できる。 	
中学校3年生	<ul style="list-style-type: none"> 体細胞分裂の過程と結果を説明できる。 顕微鏡を用いて細胞分裂の過程を観察できる。 植物の受精と発生を説明できる。 花粉管がのびるようすを説明できる。 無性生殖と有性生殖の違いを説明できる。 動物の受精と発生を説明できる。 減数分裂の過程と結果を説明できる。 交配実験の結果などに基づいて、親の形質が子に伝わる時の法則（分離の法則）が説明できる。 有性生殖と無性生殖における遺伝の違いを説明できる。 具体的な生物をあげて、食物連鎖を説明できる。 食べるものと食べられるものの数量関係を説明できる。 消費者、生産者、分解者の役割を説明できる。 土壤動物の存在と働きを説明できる。 自然界における炭素と酸素の循環を説明できる。 自然界のつり合いを食物連鎖を用いて説明できる。 身近な自然環境の調査を調べ、その結果をもとに自然環境の保全を説明できる。 自然がもたらす恵みと災害を調べ、自然と人間の関わり方を説明できる。 自然環境の保全と科学技術のあり方を説明できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 天体の日周運動と地球の自転、天体の年周運動と地球の公転の関連を理解し、これらを説明できる。 太陽表面の様子や映像資料から太陽の特徴を見いだし、そのエネルギーが地球に与える影響を説明できる。 月の満ち欠けや見える位置との月の公転の関係を理解し、視点移動を行わせて満ち欠けの起きる原理を説明できる。 月食・日食の起こるしくみを説明できる。 惑星と恒星の特徴を理解し、惑星の見え方と太陽系の構造を関連づけて説明できる。 太陽が恒星の1つであることを理解し、太陽も恒星の大集団である銀河系の一員であることを説明できる。
高等学校	<ul style="list-style-type: none"> 動物細胞と植物細胞の細胞小器官の構成と特徴を説明できる。 細胞膜の構造と働きを説明できる。 原核生物と真核生物の特徴、及び細胞構造の違いを説明できる。 光合成では、光エネルギーを用いて有機物が作られ（同化）、呼吸では有機物からエネルギーが取り出されること（異化）を説明できる。 光合成では葉緑体が、呼吸ではミトコンドリアが中心的な役割を果たすことを説明できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 太陽系の誕生について原始太陽系星雲から惑星が誕生したことを理解し、その過程で地球の層構造が形成されたことを説明できる。 地球の公転と自転の証拠となる現象を理解し説明できる。 太陽系天体とその運動について、惑星現象や会合周期、ケプラーの法則とその発見過程を理解し説明できる。 太陽系外縁天体や惑星、衛星の表面の様子を説明できる。

<ul style="list-style-type: none"> ・光合成や呼吸が酵素反応であることを説明できる。 ・光合成や呼吸におけるATPの役割を説明できる。 ・光合成における光化学系、電子伝達系及びカルビン・ベンソン回路の反応を説明できる。 ・光合成細菌と化学合成細菌の同化の仕組みを説明できる。 ・植物の窒素同化の仕組みを説明できる。 ・好気呼吸における解糖系、クエン酸回路、電子伝達系の反応を説明できる。 ・嫌気呼吸であるアルコール発酵と乳酸発酵の仕組みを説明できる。 ・遺伝子の本体はDNAであり、その塩基配列が遺伝情報となっていることを説明できる。 ・DNAの二重らせん構造と塩基の相補性を説明できる。 ・DNAの複製の仕組みを説明できる。 ・DNAの塩基配列をもとにタンパク質が合成される過程で、転写と翻訳が行われることを説明できる。 ・DNAが転写される際に、スプライシングが起こることを説明できる。 ・体細胞分裂では、細胞周期の間期にDNAが複製され、分裂期にそれが2つの細胞に等しく分配されることを説明できる。 ・ゲノムについて説明できる。 ・遺伝子の発現が調節されて、細胞分化が生じることを説明できる。 ・遺伝子組み換え技術における制限酵素やベクターの役割を説明できる。 ・遺伝子の増幅技術（PCR法）について説明できる。 ・バイオテクノロジーの有用性と危険性について説明できる。 ・有性生殖によって多様な遺伝的組合せが生じることを説明できる。 ・減数分裂の仕組みを説明できる。 ・性染色体によって個体の性が決定されることを説明できる。 ・染色体上の遺伝子の連鎖や組換えが、多様な遺伝的組み合わせを作り出すことを説明できる。 ・タンパク質は生体内で酵素として働き、様々な生体反応を触媒することを説明できる。 ・タンパク質の立体構造によって酵素が基質特異性を示すことを説明できる。 ・タンパク質は生体内の物質輸送や細胞間の情報伝達なども担うことを説明できる。 ・動物の胚発生における卵割の過程を説明できる。 ・胚発生における形成体の働きと誘導の連鎖を説明できる。 ・被子植物における精細胞と卵細胞の形成過程を説明できる。 ・被子植物で行われる重複受精について説明できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽の表面の現象とスペクトル、エネルギー源、内部構造を理解し説明できる。 ・恒星の距離、絶対等級、スペクトル型と質量を理解し、HR図を説明できる。 ・銀河系の構成天体を構成の進化と関連づけて説明できる。 ・銀河系の回転運動について説明できる。 ・我々の銀河系の外にも銀河が存在し、さまざまな形態を持つこと、ハッブル分類を説明できる。 ・銀河が集まって銀河群・銀河団を成すこと、さらにそれらが超銀河団を構成すること、それらのつながりとボイドで構成される大規模構造が存在することを理解し、説明できる。 ・銀河が赤方偏移していること、銀河の距離と赤方偏移の関係（ハッブルの法則）を理解し、説明できる。 ・宇宙の誕生について、ビッグバンや誕生の過程での元素の生成について説明できる。 ・地球が橢円体であることを説明できる。 ・地球の形状と重力のかかわり合いを説明できる。 ・地磁気の三要素である偏角、伏角、全磁力を示し、地磁気ができる原因を説明できる。 ・地球内部の熱源として、いん石の衝突や放射性同位元素の崩壊などについて説明できる。 ・地球の内部構造を地震波の伝わり方により説明できる。 ・地球内部が地殻、マントル、外核、内核でできており、それらの推定される物質を説明できる。 ・プレートの動きに伴う大陸移動や海洋底拡大について説明できる。 ・日本列島付近のプレートの動きについて説明できる。 ・日本列島などの地震の分布とプレートの関係を説明できる。 ・島弧－海溝系における火山活動の特徴として、沈み込み帯におけるマグマの発生について説明できる。 ・広域変成作用と接触変成作用の違いについて説明できる。 ・プレートと広域変成帯の関係を説明できる。 ・世界の主な造山帯と安定地塊の分布や造山帯がプレートの衝突や沈み込みとの関連を説明できる。
--	--

<ul style="list-style-type: none"> ・花の形態形成時における遺伝子の働きを説明できる。 ・ヒトの目の構造と視覚が生じる仕組みについて説明できる。 ・ヒトの耳の構造と聴覚が生じる仕組みについて説明できる。 ・横紋筋（骨格筋と心筋）と平滑筋の特徴、及び筋収縮の仕組みを説明できる。 ・脊椎動物の神経系の構成（中枢神経と末梢神経、体性神経と自律神経、感覺神経と運動神経など）を説明できる。 ・脊髄反射における、受容器から効果器までの経路を説明できる。 ・神経細胞が刺激を伝達する仕組みを説明できる。 ・メダカが水の流れに対して示す走性を説明できる。 ・カイコガの性フェロモンや、アリの道しるべフェロモンと行動との関係を説明できる。 ・生物が示す恒常性（ホメオスタシス）を説明できる。 ・魚類の体液の浸透圧が調整される仕組みを説明できる。 ・血液、組織液、リンパ液の成分を説明できる。 ・血液凝固の仕組みを説明できる。 ・ヒトの免疫におけるマクロファージやリンパ球の働きを、インフルエンザや麻疹などの病気と関連づけて説明できる。 ・ヒトの循環系の構成を説明できる。 ・ヒトの体における腎臓や肝臓の働きを説明できる。 ・ヒトの体で働く主なホルモンについて説明できる。 ・ヒトの血糖量が一定の範囲に調整される仕組みを説明できる。 ・代表的な植物ホルモンの作用を説明できる。 ・光受容体であるフィトクロムを介した植物の環境応答を説明できる。 ・個体群の成長曲線がS字型を示すことの意味を説明できる。 ・生存曲線や年齢ピラミッドの図の意味を説明できる。 ・個体群内の相互作用として種内競争や社会性について説明できる。 ・個体群間の相互作用として捕食と被食、種間競争や相利共生について説明できる。 ・さまざまな生物種が特定のニッチ（生態的地位）を占めることにより、生物群集が形成されることを説明できる。 ・層別刈り取り法による生産構造図について説明できる。 ・植物群落の一次遷移の過程を説明できる。 ・気温と降水量の違いによって世界には様々なバイオーム（生物群系）が成立していることを説明できる。 ・日本で見られるバイオームについて説明できる。 ・生態系におけるエネルギーの流れを説明できる。 ・生態系における炭素循環と窒素循環を説明できる。 ・生物多様性には、遺伝的多様性、種多様性及び生態系多様性が含まれ 	<ul style="list-style-type: none"> ・地層が形成されるしくみを説明できる。 ・変成岩の分類と変成作用について説明できる。 ・堆積作用（広義）の結果、地表が変化し、地形が形成されることを説明できる。 ・地層や化石の調べ方、地層の対比方法や古環境の推定方法を説明できる。 ・断層、褶曲、不整合、岩脈の調査により過去の地殻変動の歴史が推定できることを説明できる。 ・大気、海洋、大陸、古生物などの変遷を基に地球環境の変遷を説明できる。 ・放射年代の測定方法について説明できる。 ・島弧としての日本列島の地質学的特徴を説明できる。 ・日本列島の形成史をプレート運動と関連させて説明できる。 ・大気の構造を説明できる。 ・大気の組成とその変化について説明できる。 ・太陽放射によるオゾン層と電離層の生成について説明できる。 ・地球全体の熱収支と温室効果について説明できる。 ・大気の大循環と海水の動きおよび地球規模の熱の輸送について説明できる。 ・日本や世界の気象の特徴を、大気の大循環と関係させて説明できる。 ・海水の組成と海洋の構造を説明できる。 ・海水の運動や循環、海洋と大気の相互作用について説明できる。 ・鉱床の開発の歴史と自然環境保全の歴史をお関連づけて説明できる。 ・環境問題や科学技術の進歩が人間生活に関わっている事を科学的な根拠に基づいて説明できる。 ・プレートの衝突により造山帯ができたりしたことにより地球環境が大きく変わったことを説明できる。 ・生物の進化にともない、生物自身が地球環境を変化させた事を説明できる。 ・化石燃料を利用することにともなう二酸化炭素の増加と温暖化の関係について説明できる。 ・原子力を利用に伴う核廃棄物が及ぼす環境問題を説明できる。 ・フーコーの振り子を用いて地球の自転を説明できる。 ・HR図を描くことができる。 ・地質図を読むことができる。
--	---

<p>ることを説明できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生息地の分断化や外来種の移入は個体群の絶滅要因となることを説明できる。 ・人間活動によって生態系が搅乱され、生物多様性が減少していることを説明できる。 ・生態系の保全は、持続可能な社会の実現につながることを説明できる。 ・生命的起源や細胞の進化に関する説を説明できる。 ・ラン藻類（シアノバクテリア）が出現して地球に酸素が増え、生物が陸上に進出したという進化の流れを説明できる。 ・隕石の衝突によって大型は虫類やアンモナイトなどが大量絶滅したとする説を説明できる。 ・ヒトの進化過程（二足歩行や脳の発達）を説明できる。 ・自然選択による進化説を説明できる。 ・生物進化における突然変異の意義を説明できる。 ・ハーディー・ワインベルグの法則と遺伝的浮動について説明できる。 ・地理的、生殖的な隔離が種分化の一因となることを説明できる。 ・生物は系統に基づいて分類されていることを説明できる。 ・系統分類の階級におけるドメインや界、門の構成を説明できる。 	
--	--

平成23年度入学者用

教職 キャリア ファイル

 上越教育大学
Joetsu University of Education

学籍番号

クラス
コース

氏　名

目 次

I 教職キャリアテキスト編

1 教職キャリアとは――――――――――――――――――――――――――	5
2 目指す教師像――――――――――――――――――――――	8
3 教職キャリア教育の体系――――――――――――――――	11
4 教職キャリアファイルの構成――――――――――――――	13
5 教職キャリアファイルの使い方――――――――――――	14
* 「上越教育大学スタンダード」と「教育実習ループリック」「教育実地研究Ⅰ・Ⅱ」の到達目標との関連表――――――――――――	17

II 教職キャリアシート編

【学部1年】

1 入学時の自分自身を明確にしよう――――――――――――	21
2 「人間教育学セミナー」到達目標で資質能力を自己評価――――――	22
3 入学してから前期終了までの自分自身を振り返ろう――――――	23
4 「教育実地研究Ⅰ（観察・参加）」自己課題と自己評価――――	24
5 観察・参加実習後の自分自身を振り返ろう――――――	25
6 教職キャリアの履歴を成果としてまとめておこう――――	26
7 1年間の自分自身を振り返ろう――――――――――	28

【学部2年】

1 「教育実地研究Ⅱ」到達目標で資質能力を自己評価――――――	29
2 「教育実地研究Ⅱ」後の自分自身を振り返ろう――――――	30
3 「教育実地研究Ⅰ（観察・参加）」（幼稚園実習）自己課題と自己評価――	31
4 観察・参加実習後の自分自身を振り返ろう――――――	32
5 教職キャリアの履歴を成果としてまとめておこう――――	33
6 1年間の自分自身を振り返ろう――――――――――	35

【学部3年】

1 分離方式初等教育実習「教育実地研究Ⅲ」（観察・参加実習）自己課題と自己評価	36
2 「観察・参加実習」後の自分自身を振り返ろう――――――	37
3 「教育実習ループリック」を指標にして本実習に臨もう――――	38
4 「学習指導案」を更新し続けよう――――――――	39
5 分離方式初等教育実習「教育実地研究Ⅲ」（本実習）自己課題と自己評価――	41
6 「本実習」後の自分自身を振り返ろう――――――	42

7 教職キャリアの履歴を成果としてまとめておこう――――――――――――――――	43
8 1年間の自分自身を振り返ろう――――――――――――――――――――――	45

【学部4年】

1 「教育実習ループリック」を指標にして中等教育実習に臨もう――――――――――	46
2 中等教育実習「教育実地研究Ⅳ」自己課題と自己評価――――――――――――	47
3 「教職実践演習」スタンダードで資質能力を自己評価――――――――――	48
4 「教職実践演習」後の自分自身を振り返ろう――――――――――――――	49
5 「総合インターンシップ」の自己課題と自己評価――――――――――――	50
6 「総合インターンシップ」後の自分自身を振り返ろう――――――――――	51
7 教職キャリアの履歴を成果としてまとめておこう――――――――――――	52
8 1年間の自分自身を振り返ろう――――――――――――――	54
9 大学時代の教職キャリアの成果と今後の展望――――――――――	55

教科関連授業 教育実習ループリックを参考にして自己評価してみよう。

III 教職キャリア資料編

1 教職キャリア形成に関する図書・雑誌――――――――――――	59
2 就職・進路に関する情報――――――――――	62

* メモシート

この「教職キャリアファイル」に綴じる教職キャリア教育に関連する科目テキスト&記録簿

【授業科目テキスト】

- ・「教育実地研究Ⅱ（授業基礎研究Ⅰ・Ⅱ）」テキスト
- ・「教育実地研究Ⅲ（初等教育実習）」テキスト
- ・「総合インターンシップ」概要
- ・「教職実践演習」概要

【教育実習記録簿】

- ・「観察・参加実習記録簿（小規模小学校・附属中学校・特別支援学校）」（1年）
- ・「観察・参加実習記録簿（幼稚園）」（2年）
- ・「初等教育実習記録簿」（3年）
- ・「中等教育実習記録簿」（4年）
- ・「総合インターンシップ記録簿」（4年）

1

教職キャリアとは

– 教職は「自分探しの旅」 –

1 ある日の小学校の教室 ー教員の1日の仕事ー

最初に、ある小学校を例にして、一般的な教員の仕事を紹介します。

朝、学級担任は教室に出向き、教室環境の確認・整備をしたり、子どもたちの登校の様子を把握したりします。教員が教室に入ると、子どもたちが次々に駆け寄ってきます。

Aさん「先生、おはようございます！」

「私ね、昨日、おとうさんと、おかあさんと、遊園地に行ってきたんだ。楽しかったよ！」

Bさん「先生、おはようございます。ぼくは、町内の野球大会でホームランを打ったよ。チームも優勝したんだ。すごいでしょう。先生、今度、キャッチボールしようよ。」

このように、子どもたちは、自分が経験し、楽しかったことや嬉しかったことを語り始めます。

学級担任は、日々、こうした子どもたちの語りかけに対して、親身になって耳を傾け、一方では、クラス全体にも目配りをします。

例えば、朝の会では、出席確認をしながら、教室の雰囲気に諸感覚を研ぎ澄まし、その日のクラス全体や子ども一人一人の様子を可能な限り把握する必要があります。

「今日もAさんは元気そうだな。Bさんは少し眠そうにしている。あれ、DさんとEさんはいつも和やかにおしゃべりしているのに、今日は静かにしている。今日のクラスは静かだ、何かあったのだろうか」など、可能な限り細やかに、そしてクラス全体を見渡し、クラスの雰囲気を感じ取ることが求められます。こうした教育的な営みは、時間にするとほんの数秒の間にっています。瞬時に教室や子どもたちの微妙な変化を察知する研ぎ澄まされた感覚を身に付ける必要があります。こうした力量があるか否かが、プロ教員とアマチュア教員とを分ける一つの分水嶺ともいえます。

次は授業場面です。

授業がはじまるとき、昨日までの学習内容を振り返りつつ、子どもたちの興味・関心、問題意識をはぐくむため、最大限の努力をします。

6年生の戦国時代の歴史の授業を例にします。

教員が「今日から、戦国時代の歴史を勉強します。戦国時代で知っている武将の名前をあげてください」と、問いかけています。すると、子どもたちから、「上杉謙信」「武田信玄」「織田信長」など、知っている戦国武将があがります。

しかし、そのうち、リラックスしすぎて、「昨日、NHKの『天地人』を見たよ。直江兼続役の妻夫木聰がかっこよかった！」「私も妻夫木さん、大好き！」など、授業のねらいと外れた意見が飛び交うことがあります。

このようなとき、どのように対応したらよいと思いますか。

実は、教育の場においては、だれもが認める定型化された方法はありません。

例えば、こうした雑談に近い発言を予見し、上手に利用しながら、子どもたちを授業のねらいに着目できるように導くことができる教員もいます。このような教員の授業は、自動車のハンドルのような適度な遊びがありながら、いつの間にか授業のねらいに迫っているという名人芸の授業が展開されます。一方では、こうした雑談が出ないようなクラスのルールをつくり、緊張感のある授業を展開する教員もいます。

もちろん、子どもの雑談や不規則発言を、上手にコントロールできず、授業が脱線の連続となり、徐々に学級が崩壊していく事例もあります。

いわゆる力量のある教員は、子どもと対話をしながら、ゆるやかに授業を進めたり、時にはピーンと緊張感が張りつめた授業を展開したり、硬軟を適宜使い分けることができます。

しかし、こうした名人芸のような授業をする教員に、「どうしたらこんな授業ができるのですか」「何と何に気をつけたら、このような授業ができるようになるのですか」と問い合わせたとします。

多くの場合、聞き手を納得させるような簡潔明瞭な答えは返ってきません。多くの教員は、「経験です！場数を踏みなさい」「日々、勉強です」「教材開発が大切です」「子ども理解です」など、曖昧な回答をする傾向があります。

これは、多くの教員は、その場その場の教育活動（教育実践の文脈の中）で、最善の努力をすることに全勢力を傾け、自分以外の人に、その方途を一つ一つ分析的かつ明示的に語ることを意図してこなかったからです。一つ一つの教育技術や方法と教員の人間性、子どもへのまなざし、愛情、さらには一人一人の子どもの教員や仲間への思いが要因として関係するからです。

このような教員の特性をとらえ、ドナルド・ショーンは、教員のような専門家を「反省的実践家」と位置付け、反省的実践家の知を次のように整理しました。

「行為の中の知 (knowing in action)」
「行為の中の省察 (reflection in action)」
「状況との対話 (conversation with situation)」

ショーンは、実践に携わる専門家の知を日常活動の遂行に埋め込まれた無意識の知ととらえ、「行為の中の知」という概念で説明しました。

また、活動の流れの中で、瞬時に生じては消えていく束の間の探究としての思考を「行為の中の省察」としました。遂行した教育実践そのものや「自分自身」との対話については、「状況との対話」としました。

教員は、日常の教育実践から学び、それを問い合わせ直し、また自分そのものに省察のまなざしを向けることが求められます。そして、このような行為そのものは、養成・採用・現職研修の各段階を通じて行われていくものです。

実際の教育現場では、教員は、「どうしたらわかりやすい授業ができるだろうか」「どうした

ら子どもをより理解できるだろうか」と、日々、自分の教育活動を通じて、授業の在り方や子ども理解、学級経営の方途などを省察します。また、その省察する過程を通じて、自分自身の在り方を見つめます。これらの営みは養成段階から始まり、新採用時代から退職までの教職キャリアを通じて継続されるものです。つまり教職とは、「自分探しの旅」ともいえます。

【参考・引用文献等】

ドナルド・ショーン著、佐藤学・秋田喜代美訳「専門家の知恵」(ゆみる出版、2001)

2 教職キャリアとは

昭和62(1987)年12月18日、教育職員養成審議会は、答申「教員の資質能力の向上方策等について」を公表しました。答申では、教員の力量形成について次のように指摘しています(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/12/yousei/toushin/021201.htm)。

「教員については、教育者としての使命感、人間の成長・発達についての深い理解、幼児・児童・生徒に対する教育的愛情、教科等に関する専門的知識、広く豊かな教養、そしてこれらを基盤とした実践的指導力が必要である。このような教員としての資質能力は、養成・採用・現職研修の各段階を通じて形成されていくものであり、その向上を図るために方策は、それぞれの段階を通じて総合的に講じられていく必要がある。」

つまり、教員の資質能力とは、大学や採用段階（新採用研修）、現職研修を通じて、それぞれの段階を通じて、培われていくものであることが提示されました。

実際の教育現場では、教員は日々多様な教育課題に直面します。また、子どもたちが抱える教育課題は重層的かつ複合的なものが大半です。

大学で学んだ講義内容や教育の専門書等に書の理論的な枠組みだけでは解決できなかったり、即応的に対応をすることが求められたりします。まさに、教員は、子どもたちが発するSOSに対して、真摯に耳を傾け、子どもたちと一緒にその教育課題に対処していくことが求められるのです。

このように考えると、一人の教員として、長い教職人生を展望したとき、その時々のライフステージに応じた教育理論や教育方法、新たな知見を修得し、日々の教育課題に対処できる資質能力を身に付けていく必要があることを理解できると思います。

皆さんは、こうした教職キャリアの形成に一步足を踏み出したところです。これから出会うであろう、学内外の先生方や仲間、子ども、地域の方々、そしてこれから直面するであろう数々の教育課題から真摯に学び、自分の在り方を見つめ、教職キャリアという長い道のりを歩んでほしいと思います。

2

目指す教師像

平成9(1997)年7月、教育職員養成審議会は、第1次答申「新たな時代に向けた教員養成の改善方策について」(以下、答申)を公表しました。

答申は、教員養成大学において、「実践的指導力の基礎」を培うことを求めました。「実践的指導力の基礎」について、答申は「採用当初から教科指導、生徒指導等を著しい支障が生じることなく実践できる資質能力」と説明しています。

これまで、上越教育大学では、「実践的指導力の基礎」の育成を目指し、自らが教育を創造できる力量をはぐくむことを目標にしてきました。例えば、本学の「学部アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)」には、次のように「養成したい教員像」を明示しています。

2 養成したい教員像

上越教育大学は、21世紀を担う教員像として、教育者としての使命感と教育愛に支えられた人間的な視野、更に深い学識と優れた技能に支えられた総合的な視野、この二つの視野を兼ね備えた教育の専門家を考えています。教員という職業は、豊かな人間性に支えられた専門職です。特にその専門性には、子どもたちの学習と生活を支援でき、そして人類の築き上げた文化を全体として理解・把握する、つまり、様々な学問分野の考え方を整理・統合し、人間の文化的営みを理解できる総合的な能力が求められています。

上越教育大学は、平成12年4月より着手した新たな教育課程によって、人間的な視野と総合的な視野に立った教育のスペシャリストを養成していきたいと考えています。

また、本学の「大学憲章」には、次のように「目指す教員像」や「教育の目標」について明示されています。

上越教育大学憲章（草案）

上越教育大学は、教育者としての「使命感」・「人間愛」・「創造性」を有する教員の養成を目指します。

上越教育大学は、自然や歴史、文化に恵まれ、学校教育に対する理解と愛情を有する「文教の地」において「地域に根ざした教員養成」を実現します。

上越教育大学は、複雑かつ多様な教育の課題と向き合い、それを解決できる教員を養成するため、ここに上越教育大学憲章を定めます。

○教育の目標

- ・教育の理念・方法及び人間の成長や発達についての理解、優れた教育技術を持った教員を養成します。
- ・学生の個性を尊重し、個に応じたきめ細かな教育研究指導を行います。
- ・現職教員と教職を志す学生が共に学ぶ場を提供します。

そして、「実践的指導力の基礎」を具体的な資質能力としてとらえ直し、平成20年、「上越教育大学（上越・妙高地域連携）スタンダード」（以下、「上越教育大学スタンダード」）として明示しました。

「上越教育大学スタンダード」には、本学の学生一人一人が、理論と実践を取り結び、自らの実践を省察し、将来を展望できるようになってほしいという願いが込められています。

それでは、「上越教育大学スタンダード」について、説明します。

最初に、「上越教育大学スタンダード」を一読してください。

事項	I 教員として求められる使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項	II 教員として求められる社会性や対人関係能力に関する事項	III 教員として求められる児童生徒理解や学級経営等に関する事項	IV 教員として求められる教科等の指導力に関する事項
到達目標	1 教育に対する使命感や情熱を持ち、常に子どもから学び、共に成長しようとすると姿勢が身に付いている。	1 教員としての職責や義務の自覚に基づき、目的や状況に応じた適切な言動をとることができる。	1 子どものに対して公平かつ受容的な態度で接し、豊かな人間的交流を行うことができる。	1 教科書の内容を理解しているなど、学習指導の基本的事項(教科等の知識や技能など)を身に付けている。
	2 高い倫理観と規範意識、困難に立ち向かう強い意志を持ち、自己の職責を果たすことができる。	2 組織の一員としての自覚を持ち、他の教職員と協力して職務を遂行することができる。	2 子どもの発達や心身の状況に応じて、抱える課題を理解し、適切な指導を行うことができる。	2 板書、話し方、表情など授業を行う上での基本的な表現力を身に付けている。
	3 子どもの成長や安全、健康を第一に考え、適切に行動することができる。	3 保護者や地域の関係者と良好な人間関係を築くことができる。	3 子どもとの間に信頼関係を築き、学級集団を把握して、規律ある学級経営を行うことができる。	3 子どもの反応や学習の定着状況に応じて、授業計画や学習形態等を工夫することができる。
	4 反省的実践を営む基本的な姿勢を身に付けている。	4 地域社会の一員として、地域や学校の各種行事やボランティア等に参加し、その責務を果たすことができる。	4 子どもの実態や学校の教育課題を踏まえて、結果や成果を意識しながら学級経営の評価を行うことができる。	4 全体計画及び年間指導計画の作成に当たっては、学校における全教育活動との関連の下に、教育活動を創造し、展開するための基本的事項を身に付けている。

図 I-1 「上越教育大学（上越・妙高地域連携）スタンダード」

上に示されている合計16の到達目標は、皆さんのが卒業段階において、具体的にどの程度のレベルまで修得している（身に付いている）ことが必要であるかを示した基本的・共通的な指標です。

IからIVの各事項の1から3までの到達目標は、全国共通の到達目標です。つまり、全国共通の「実践的指導力の基礎」の内実であり、「採用当初から教科指導、生徒指導等を著しい支障が生じることなく実践できる資質能力」と考えてもよいと思います。

IからIVの各事項の4の到達目標は、本学が独自に設定した到達目標です。以下にその設定理由等について説明します。

I・4 反省的実践を営む基本的な姿勢を身に付けている。

教職の基盤は、日々の教育実践への「省察」行為です。「今日の授業はどうだっただろうか」「Bさんへの忘れ物指導は適切だったんだろうか」「Dさんのお母さんへの助言は適切だったんだろうか。他の助言の仕方はなかっただろうか」など、日々の教育実践を多面的にとらえ直し、新たな知見を取り入れる、「反省的実践家」の基礎を身に付けてほしいと考え、到達目標として明示しました。

II・4 地域社会の一員として、地域や学校の各種行事やボランティア等に参加し、その責務を果たすことができる。

教員は、子どもや先輩・後輩、上司、保護者と円滑な人間関係をとり結ぶことが求められます。一方で、学校内のみならず、広く地域社会との関係を構築する力量を身に付ける必要があります。本学では、入学当初から「学びのひろば」や「ボランティア体験」、「各種サークル活動」などを推奨しています。可能な限り、自らの人間関係を広げ、活躍の舞台を学外の上越・妙高地域に求め、経験幅を広げてほしいと考え、到達目標として明示しました。

III・4 子どもの実態や学校の教育課題を踏まえて、結果や成果を意識しながら学級経営の評価を行うことができる。

教員は、子ども理解に裏打ちされた適切な学級経営を行うことが求められます。新採用教員であっても同様です。当然、独りよがりの偏った学級経営も好ましくありません。あくまでも、学校の教育目標や学年目標の枠組みの中で、自らの創造性を発揮することになります。さらには、自分の学級経営の状況把握や集団としての成長についての説明責任も問われます。本学では、思いつきや独りよがりの学級経営に陥ることなく、子どもや保護者からも十分に納得してもらえるような学級経営方針を立案し、その成果と課題をきちんと説明できる力量を身に付けてほしいと考え、到達目標として明示しました。

IV・4 全体計画及び年間指導計画の作成に当たっては、学校における全教育活動との関連の下に、教育活動を創造し、展開するための基本的事項を身に付けている。

本学では、これまで、マニュアルに頼ってばかりの教員ではなく、地域の特性や子どもの実態に合った教育を創造できる教員に育ってほしいと考え、「分離方式の初等教育実習」を中心としたカリキュラム改革に取り組んできました。

卒業時までに、学校における全教育活動との関連の下に、地域や子どもの特性に応じた教育実践を創造・展開できる力量を身に付けてほしいと考え、到達目標として明示しました。

以上が、本学が考えている「目指す教師像」の具体的な姿です。自分の目指す教師像と重ね合わせて、これから自己課題の設定に役立ててほしいと思います。

3

教職キャリア教育の体系

1 「上越教育大学スタンダード」と教職関連科目

本学では、教員として実践的指導力の基礎を培うため、「上越教育大学スタンダード」を基盤とした体系的な教育実習や特色ある授業科目を設定しています。

最初に、「上越教育大学スタンダード」の各事項と教育実習との関係について説明します。



図 I-2 「上越教育大学スタンダード」と実習関連科目

1年生前期は、「人間教育学セミナー（教職の意義）」において、教職のやりがいや厳しさなどを学び、目指す教師像について考えます。9月には、1週間の観察・参加実習があります。そこでは、小規模小学校や特別支援学校、附属中学校を参観し、これまでの児童・生徒の視点から、教職を目指す学生の視点で学校現場を学び、教育の原点にふれます。到達目標を指針にして教職適正と課題が見え始めると、経験値拡大の必要性を自覚するようになり、教職への確かな決意が生まれます。

2年生では、「幼稚園の観察・参加実習」があります（1週間）。これによって、幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校を統一的に把握し、子どもの発達段階や学校種による教育の特性などを認識することができます。

「教育実地研究Ⅱ」では、少人数の演習方式で、初等教育実習に出向く前の最終的な確認・補充のための授業を行います。具体的には、板書や朗読の練習、朝・帰りの会のスピーチの方法、授業づくりや発問、評価等の基本的なことを学び、到達目標を指針にして、経験値と学習値を統合しながら確認します。

3年生では、「分離方式の初等教育実習」があります。この実習は、5月1週間、9月3週間と教育実習が分離しています。分離方式の初等教育実習を導入したのは、5月から9月まで継続的に実習校にかかり、子どもの実態に応じた教材研究を深め、教育を創造する経験を積

んでほしいと考えたからです。その際、「教育実習ループリック」を活用して、自己課題を更新し続けます。

4年生では、「中等教育実習」や「総合インターンシップ」、「教職実践演習」などの授業科目が位置づけられています。「上越教育大学スタンダード」をもとに、自己の教職に関する資質能力を確認します。

これらの教育実習を中心とした教職科目は、すべて「上越教育大学スタンダード」と有機的な関連を図っています。「上越教育大学スタンダード」を意識しつつ、目の前の教職関連科目に積極的にかつ誠実に取り組むことによって、いわゆる実践的指導力の基礎が培われていくことになります。

もちろん、これらの教育実習や教職関連のカリキュラムだけで、実践的指導力の基礎のすべてがカバーされるわけではありません。当然、教職教養や各教科等の専門的な知識や教科教育法などをきちんと修得する必要があります。

2 地域と大学を取り結ぶ「上越教育大学スタンダード」

本学は、上越市と妙高市と緊密な連携を結んでいます。毎年、多くの学生が教育実習や授業観察、ボランティア等で、地域の小・中学校、教育機関にお世話になっています。また、毎年300名の子どもたちが、本学の「学びのひろば」に参加し、学生たちに教職の夢を与え、教育課題を提供しています。つまり、本学の学生にとっては、学内のみならず、上越市・妙高市全域が学びのフィールドということになります。図2は、「上越教育大学スタンダード」と学内外の関係を示した図です。

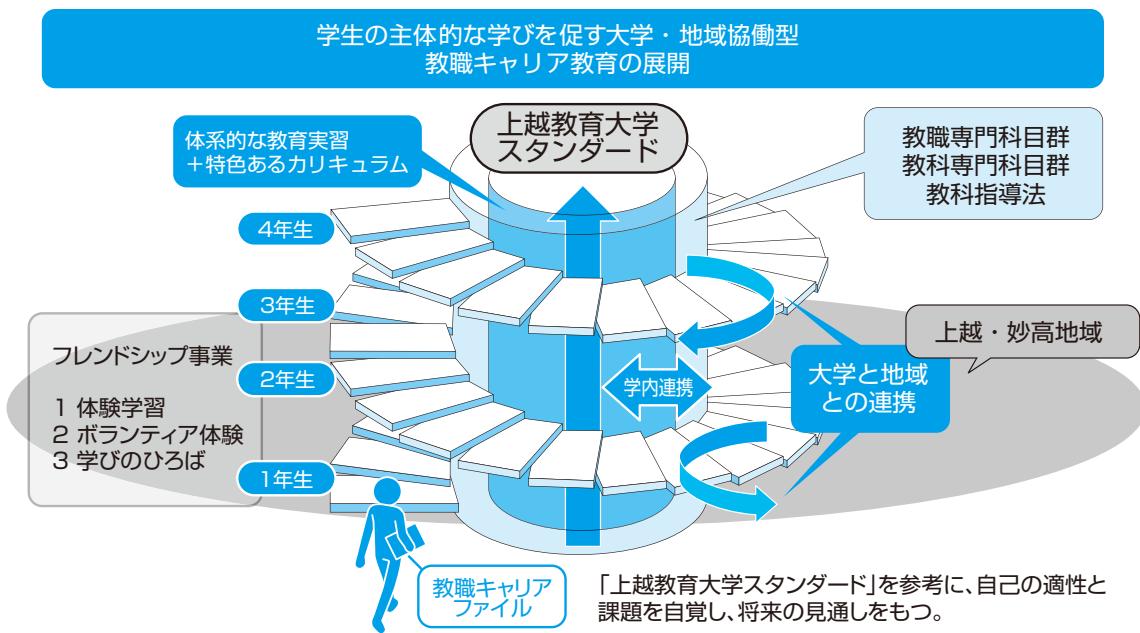


図 I-3 大学・地域協働型の教職キャリア教育の展開

4

教職キャリアファイルの構成

教職キャリアファイルは、4年間、皆さんのが学内外で経験する様々な学びの軌跡をつなぎながら保存・活用していくポートフォリオです。教職キャリアファイルをつくり続ける過程で、教職への適性について省察しながら、教職にかかる自己課題を更新していくことができます。このように、目指す教師像に必要な資質能力を自ら統合・形成しながら将来を展望したキャリア開発をしていくとき、この教職キャリアファイルが大いに役立ちます。

そこで、この教職キャリアファイルの構成を紹介します。

テキスト編

教職キャリア教育の概念や体系、教職キャリアファイルの解説などを学生の皆さんにメッセージのかたちで伝える読み物にしました。

また、学生の皆さんのが、初年次・各学年・卒業段階で修得すべき到達目標を載せました。これをもとにすると、自らの位置と教職適性や自己課題を常に確認・意識することができます。

シート編

学生の皆さんのが書き込みながら、自己認識の変容や要因を探り、修得した資質能力を確認しながら自己課題を更新する部分です。各学年ごとに年間カリキュラムに沿った構成になっています。

- 科目（教職キャリア教育に関連する科目）の中での記録・活用
 - 教育実習を核とした記録・活用
 - 1年間の多様な学びを自ら統合・形成し、修得した資質能力を確認する記録、教職キャリアガイダンス等で活用
 - 多様な成果の記録（学びのひろばやボランティアなど多様な体験での気付き、プレイスメントプラザで得た情報、その他生活上の発見・人との会話・読書記録など個人的に残しておきたいことなど）
- ※ 最後のメモシートは、教育支援課にあるので自由に増やしていきましょう。

資料編

教職へのキャリア開発促進に役立つ情報として、推薦図書とプレイスメントプラザを紹介しました。また、添付したクリアケースの中には、授業の資料や自分で作成したレポート、学習指導案、テストなどを入れ、学習成果を履歴として保存・活用できるようにしました。

5

教職キャリアファイルの使い方

教職キャリアファイルの目的は、次の3つです。

教職キャリアファイルの目的

■ 教職に対する適性について自己確認する

「今の自分はどのような状態にあり、何をしたいのか」

■ 多様な学びを集約・整理する

「どんなことに気付き、何を学んだのか」

「そのような学びを促し、変容・成長したのは、何が要因か」

■ 教職にかかる自己課題を更新・実践・評価改善する

「何を目指して、何に取り組むのか」

「どのように取り組んだか」

「その結果、成果と新たな課題・今後すべきことは何か」

教職キャリアファイルのシート編では、まず教職キャリアが形成される原点となる入学時に、自分自身を確認することからスタートし、初年次の保存・活用を大切にしています。

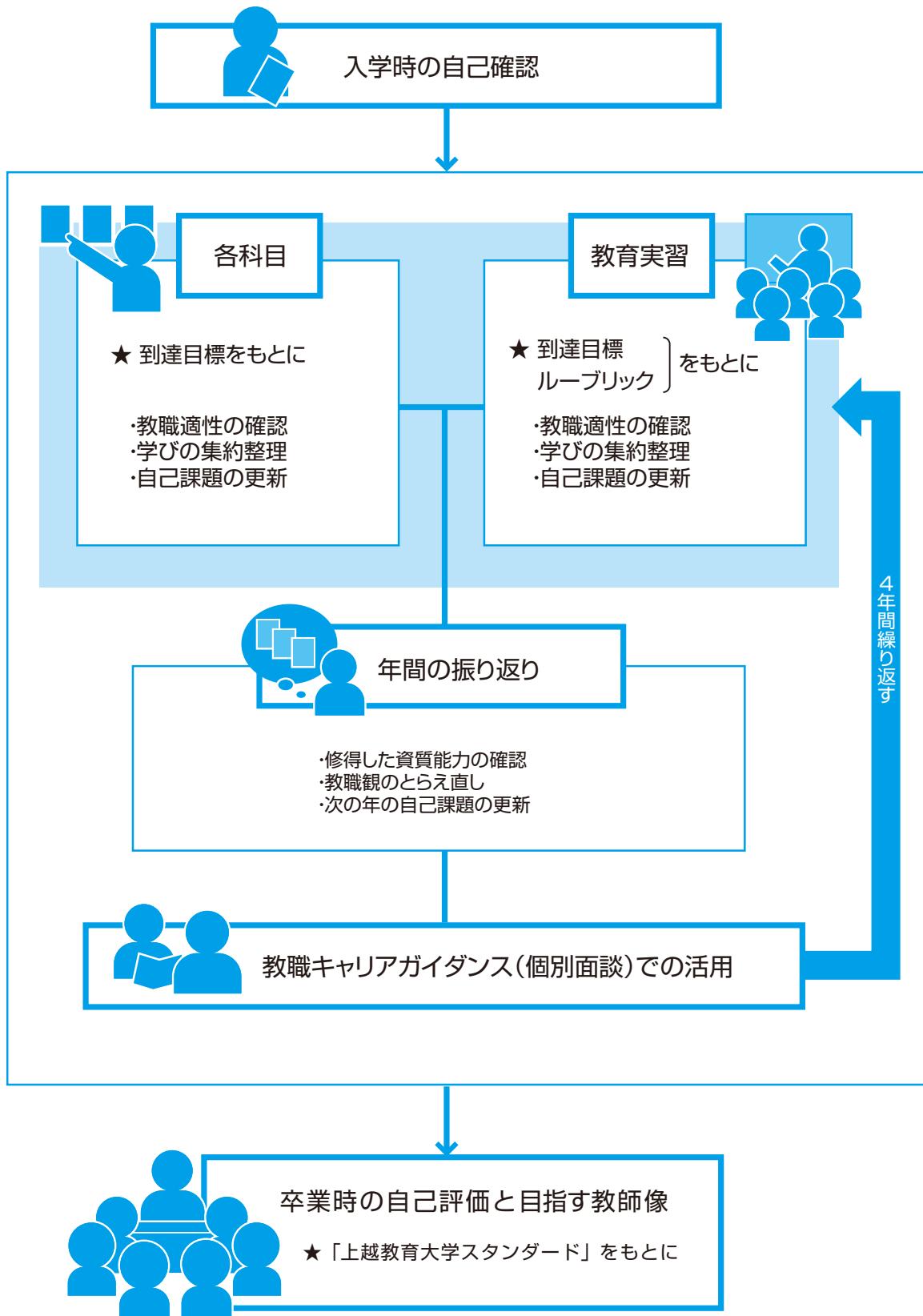
その後、各学年段階・卒業段階で更新していくように、「上越教育大学スタンダード」とともに教職キャリア教育に関連する科目の到達目標や「教育実習ルーブリック」を指針しながら活用できるようにしています。主に、「科目・教育実習・その他の学習活動や記録を含めた年間の振り返り」の3つの構成の中で各自の学びや実践的指導力を統合・形成していきます。

しかし、皆が一様に同じ教職キャリアを形成していくのではありません。

教職キャリアファイルは、あなた特有の学びの軌跡であり、あなたらしい学習成果であり、あなたが目指し修得した実践的指導力です。メモシートやクリアケースなども大いに活用しながら、あなたらしい教職キャリアファイルの保存・活用を生み出していきましょう。

そして、教職キャリアファイルをつくり続ける中で、一般的なスタンダードでは培えない、個性、地域文化や時代の変化に対応する力などを獲得し、教職キャリアの本質を追究し続けましょう。

教職キャリアファイルの使い方の流れ



○国立大学法人上越教育大学自己点検・評価規則

（平成17年3月16日）
規則第4号

改正 平成18年3月31日規則第5号
改正 平成19年3月1日規則第7号
改正 平成19年12月25日規則第18号
改正 平成20年2月20日規則第2号
改正 平成22年3月10日規則第8号

国立大学法人上越教育大学自己点検・評価規則

（目的）

第1条 この規則は、国立大学法人上越教育大学（以下「本学」という。）が自ら行う点検及び評価等並びにその実施体制等について必要な事項を定める。

（定義）

第2条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 自己点検・評価 学校教育法（昭和22年法律第26号。以下「法」という。）第109条第1項の規定に基づき、本学が自ら行う点検及び評価をいう。
- (2) 認証評価 法第109条第2項及び第3項の規定に基づき、認証評価機関が行う評価をいう。
- (3) 法人評価 国立大学法人法（平成15年法律第112号）第35条により準用する独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第32条第1項及び第34条第1項の規定に基づき、国立大学法人評価委員会が行う評価をいう。
- (4) 部局等 役員会、経営協議会、教育研究評議会、教授会、各種委員会、附属図書館、学校教育実践研究センター、保健管理センター、情報メディア教育支援センター、心理教育相談室、特別支援教育実践研究センター、各附属学校、事務局各課・室、学系及び専攻等をいう

（実施体制）

第3条 自己点検・評価、認証評価及び法人評価（以下「自己点検・評価等」という。）に係る企画、立案及び実施に関する統括は、国立大学法人上越教育大学大学評価委員会（以下「委員会」という。）が行う。

（自己点検・評価の基本項目）

第4条 自己点検・評価の基本項目（以下「基本項目」という。）は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 本学の目的
- (2) 教育研究組織

- (3) 学生の受入
 - (4) 教育
 - (5) 研究
 - (6) 学生支援等
 - (7) 国際交流
 - (8) 社会連携
 - (9) 施設・設備
 - (10) 財務
 - (11) 管理運営
- (評価基準等の設定)

第5条 前条に規定する基本項目の具体的な自己点検・評価の基準（以下「評価基準」という。）は、別に定めるものとする。

- 2 評価基準ごとに観点・指標を定めるときは、必要に応じて部局等の意見を聞くものとする。
- 3 委員会は、教育研究環境及び社会状況の変化に応じ、評価基準及び評価基準ごとの観点・指標について見直しを図り、観点・指標については、委員会が必要に応じて改正できるものとする。

（自己点検・評価の実施）

第6条 自己点検・評価は、部局等がそれぞれ所掌する業務について実施し、これらを踏まえて、委員会が本学全体について実施するものとする。

- 2 委員会は、自己点検・評価の実施に当たり、第4条に定める基本項目及び前条第1項に定める評価基準のうち、当該年度に実施する事項を選定するものとする。
- 3 自己点検・評価に係る実施要項の作成に当たっては、国立大学法人上越教育大学経営協議会及び国立大学法人上越教育大学教育研究評議会（以下「経営協議会及び教育研究評議会」という。）の議を経るものとする。
- 4 第2項の規定にかかわらず、すべての部局等は、当該部局等の運営状況等についての自己点検・評価を毎年度実施するものとする。

（認証評価の実施）

第7条 法第109条第2項に基づく認証評価は7年以内ごとに、同条第3項に基づく認証評価は5年以内ごとに受けるものとする。

- 2 認証評価は、部局等がそれぞれ所掌する業務について認証評価機関が定める基準等に従って実施し、これらを踏まえて、委員会が本学全体について実施するものとする。
- （法人評価の実施）

第8条 法人評価は、国立大学法人法等関係法令の定めるところにより部局等がそれぞれ所掌する業務について実施し、これらを踏まえて、委員会が本学全体について実施するものとする。

（学生又は学外者の意見の反映）

第9条 部局等は、自己点検・評価の実施に当たり、学生又は学外者の意見が適切に反映されるよう努めなければならない。

（自己点検・評価等の結果及び公表）

第10条 委員会は、自己点検・評価を終了したときは、その結果を学長に報告するものとする。

2 学長は、経営協議会及び教育研究評議会の議を経て、自己点検・評価の結果を決定するものとする。

3 学長は、自己点検・評価等の結果を公表するものとする。

(自己点検・評価等の結果に基づく改善)

第11条 学長は、自己点検・評価等の結果に基づき、改善が必要と認めた事項について、当該部局等の長に改善を指示するものとする。

2 当該部局等の長は、前項の改善指示を受けたときは、改善案を作成し、国立大学法人上越教育大学評価支援室（以下「評価支援室」という。）に提出するものとする。

3 評価支援室は、前項の改善案に意見を付して学長に報告するものとする。

4 学長は、前項の報告に基づき、改善策を決定するものとする。

(監事への報告)

第12条 学長は、自己点検・評価等の結果を監事に報告するものとし、改善策を定めたときも同様とする。

(細則)

第13条 この規則に定めるもののほか、この規則の実施に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成19年12月26日から施行する。

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

○国立大学法人上越教育大学大学評価委員会規程

（平成16年4月1日
規程第9号）

改正 平成19年3月1日規程第8号
改正 平成20年3月21日規程第5号
改正 平成22年3月30日規程第21号

国立大学法人上越教育大学大学評価委員会規程

（設置）

第1条 国立大学法人上越教育大学（以下「本法人」という。）に、国立大学法人上越教育大学大学評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（目的）

第2条 委員会は、本法人の組織・運営の状況及び教育研究活動等の状況について自己点検及び評価等を行うことを目的とする。

（審議事項）

第3条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する専門的・具体的な事項
- (2) 教育研究活動の状況について自ら行う点検及び評価に関する専門的・具体的な事項
- (3) 認証評価に関する専門的・具体的な事項
- (4) その他学長が必要と認めた事項

（組織）

第4条 委員会は、次の各号に掲げる者（以下「委員」という。）をもって組織する。

- (1) 学長が指名した副学長
- (2) 学校教育実践研究センター長
- (3) 各学系及び専攻から選出された教授又は准教授（講師及び助教を含む。）各1人
- (4) 学長が指名した附属学校長
- (5) 事務局長
- (6) 総務部長
- (7) 学務部長
- (8) その他学長が指名した者若干人

（委員の委嘱及び任期）

第5条 前条第3号、第4号及び第8号に掲げる委員は、学長が委嘱する。

- 2 前項の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員となったときの後任者の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 前項の規定にかかわらず、前条第8号に掲げる委員の任期の終期は、委員として委嘱された日の属する年度の翌年度の末日までとする。

(委員長等)

第6条 委員会に委員長を置き、学長が指名した副学長をもって充てる。

2 委員会に、副委員長を置き、委員長が委員のうちから指名する。

(会議の招集及び議長)

第7条 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(定足数及び議決数)

第8条 委員会は、委員（出張を命じられた者を除く。）の3分の2以上の出席がなければ、議事を開くことができない。

2 議決を要する事項については、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第9条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を委員会に出席させ、意見を述べさせることができる。

(専門部会の設置)

第10条 委員会は、必要があると認めるときは、専門部会を置くことができる。

2 専門部会に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

(事務の処理)

第11条 委員会に関する事務は、総務部企画室において処理する。

(細則)

第12条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

1 この規程は、平成16年4月1日から施行する。

2 この規程の施行後最初に委嘱する第4条第3号に規定する委員のうち、第一部、第三部及び第五部から選出された委員の任期は、第5条第2項本文の規定にかかわらず、平成17年3月31日までとし、再任を妨げない。

3 この規程の施行後最初に指名された第4条第4号に規定する委員の任期は、第5条第2項本文の規定にかかわらず、平成17年3月31日までとし、再任を妨げない。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

国立大学法人 上越教育大学中期目標

(前文) 大学の基本的な目標

本学は、新構想の教育大学として設立された創設の趣旨を踏まえ、かつ、大学憲章で示されている本学の基本的使命と目標の実現に向けて、大学院を中心とした学校教育における高度専門職業人養成を基軸に、第二期中期目標として、次の主要目標を掲げる。

- (1) 確実に教職への道を達成できる広域全国型大学としての期待に応える教育指導の更なる充実と修学条件の整備
- (2) 時代的・政策的課題である大学院(修士課程及び専門職学位課程)レベルでの教員養成と再教育の先導的取組
- (3) 学校教育や地域文化等に関する全国的及び地域的重要課題への積極的取組
- (4) 國際的視野をもった学校教育に関する共同研究の推進
- (5) 研究の活性化の組織的取組と若手研究者の育成
- (6) 教育研究成果の積極的公開等の奨励方策による教育系拠点大学としての地歩の向上確立
- (7) 人権及び男女共同参画の尊重と個性活用による教職員の使命達成意欲の向上と組織活性化の取組

◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

1 中期目標の期間

平成22年4月1日から平成28年3月31日までの6年間とする。

2 教育研究組織

本学は、この中期目標を達成するため、教育研究上の基本組織として、別表に記載する学部及び研究科を置く。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

○学生の受入れ

(学士課程)

本学の教育の理念・目的を十分に理解し、教職への関心と意欲を持ち、協調性や人間性に優れ、積極的に学習を進めていくことのできる、個人的魅力のある学生を受け入れる。

(大学院課程)

明確な研修課題を有する現職教員及び多様な社会人経験・学習経験を有する者など、高度な専門性と実践的指導力の修得を目指す学生を受け入れる。

○教育課程、教育方法及び教育の成果

(学士課程)

初等教育教員の養成を中核に据え、教育に関する臨床的研究の成果に基づいて、適切なカリキュラムを編成し、時代や社会の要請に応え得る深い人間愛と豊かな感性・学識、優れた教育実践力を備えた、広範な教育段階に対応できる教員を養成する。

(大学院課程)

現職教員の資質能力の向上など教育に関する多種多様な社会的要請に応え、また、教員としての基本的資質能力を踏まえた多様な人材を養成するという立場から、学校教育に関する専門研究の成果を踏まえた理論と応用を教授し、初等中等教育の場において創造的な教育・研究に取り組む力量と実践力に富む指導的な初等中等教育諸学校等の教員を養成する。

○成績評価等

適切な成績評価等を担保する指導体制を整備する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

○教職員の配置

より質の高い教員養成と充実した現職教員の研修、基礎的研究を背景にした臨床的研究を積極的に行うため、教育現場を中心とした社会的ニーズを踏まえながら教職員を適切に配置する。

○教育環境の整備

学生が自ら進んで学び、教師に必要な力量を積極的に身に付けることができるよう、教育環境の整備・改善を図る。

○教育の質の改善、教育研究システムの改善

学校教育現場を中心とした社会的要請、学生の意見や各種評価結果のフィードバック、ファカルティ・ディベロップメントによる授業改善等により、質の高い教育を提供する。

(3) 学生への支援に関する目標

学生の学習及び生活について、相談・助言・支援の組織的対応の改善・充実に努める。また、卒業生・修了生に対するアフターケアの充実を図る。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

教育に関する臨床的研究とそれを支える基礎的研究を推進し、教員養成の質的向上と学校現場の課題解決に貢献する。

国立大学法人 上越教育大学中期計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

○学生の受入れ

- ・ ホームページの整備などによりアドミッション・ポリシーを広く周知するとともに、高等学校と大学、大学と大学院の接続の円滑化を図るため、入学志願者に対する説明会の実施方法や内容の検証を行い、見直しを図る。
- ・ 入学者選抜方法が、アドミッション・ポリシーに則して必要な能力・適性を把握する上で適切なものになっているか検証を行い、必要に応じて見直しを図る。

○教育課程、教育方法及び教育の成果

(学士課程)

- ・ 教育課程の編成にあたっては、特色G Pの成果である上越教育大学スタンダードを踏まえ、学生が各学年・卒業までに修得すべき到達目標、身につけるべき能力を明確にし、それらに基づいたカリキュラムの改善を行う。
- ・ バランスのとれた専門的な能力と実践的な指導力などを身につけさせるため、教養教育を専門教育と関連づけて学べる内容とともに、体験的な学び、異文化理解及び学際的な学びの機会を充実する。
- ・ 教員就職に向けた組織的なキャリア教育と教員採用の全国的動向を適切に把握し、きめ細かな就職指導により、学生の教職への意欲を高め、教員採用試験の受験率を向上させるとともに、進学者を除いた教育関連機関就職率を70%以上とする。
- ・ 教育委員会をはじめ、学校教育現場等の関係者との緊密な意見交換の場を設けるとともに、卒業生への教育の成果・効果に関する調査等を実施し、カリキュラムの改善や講義内容の充実に努める。

(大学院課程)

[修士課程]

- ・ 現職教員については、各人の研修課題の解決に資するとともに、専修免許の取得に加え、学校教育現場の様々な教育課題に対応できる高度な実践的指導力を養成するため、教育に関する臨床的研究を通じ、理論と実践を融合できる能力の育成を図る。
- ・ 現職教員以外の学生については、教員としての基本的資質能力を踏まえた上で、初等中等教育の場において創造的な教育・研究に取り組む力量と、高度な実践的指導力を養成する。また、現職教員を対象とした場合と同様に、臨床的な研究を通じて理論と実践を融合できる能力の育成という観点から、学校教育現場における臨床的研究を重視する。

- ・ 教育職員免許取得プログラム受講生については、教員養成系大学・学部以外の出身者も含む様々な学部段階での学びを基礎として、初等中等教育の場において創造的な教育・研究に取り組む力量と高度な実践的指導力を持った、特色ある多様な人材を教員として養成する。
- ・ 教育職員免許取得プログラムについては、制度発足から10年を超える平成27年度をめどに、募集定員や入試方法をも含め、プログラム全体の総括的な検証を行い、必要に応じて改善する。

[専門職学位課程]

- ・ 学部段階で教員としての基礎的・基本的な資質能力を習得した者については、より実践的な指導力・展開力を備え、学校づくりの有力な一員となり得る新人教員を養成する。
- ・ 一定の教職経験を有する現職教員については、地域や学校における指導的役割を果たし得る、確かな指導理論と優れた実践力・応用力を備えた中核的中堅教員を養成する。
- ・ フィールドワークの場となる実習施設（連携協力校等）の拡充と効果的な運用を図る。

[共通]

- ・ 現職教員以外の教員志望の学生に対しては、教員就職に向けた組織的なキャリア教育ときめ細かな就職指導を行う。
- ・ 教育委員会をはじめ、学校教育現場等の関係者との緊密な意見交換の場を設けるとともに、修了生への教育の成果・効果に関する調査等を実施し、カリキュラムの改善や講義内容の充実に努める。

○成績評価等

- ・ 適切・厳格な成績評価を行うため、教員が責任を持って成績評価を行う仕組みを整備し、学生の学習意欲や授業等の教育効果を高める工夫を行う。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

○教職員の配置

- ・ 社会のニーズや教育現場の動向、学生の修学上の利便を考慮し、必要に応じて教職員の組織や配置の見直しを図る。
- ・ 実務経験者や専門知識・経験の豊かな人材を積極的に活用した教育組織を構築する。

○教育環境の整備

- ・ 教育に必要な図書等の資料・情報、多様な授業形態に対応できる教室設備等及び情報ネットワーク等について、積極的に改善を図る。

○教育の質の改善、教育研究システムの改善

- ・ 学生による授業評価、教員の自己評価及び授業公開等による教員の相互評価の一層の充実・促進を図り、授業の質の向上や改善につなげる。
- ・ 学外者による外部評価を導入し、その結果を教育活動に反映するシステムを整備する。
- ・ 附属学校及び地域の小中学校等と一層の連携協力体制を深め、教育実習を始めとする学校教育現場での実地教育、教育現場をフィールドとする実践授業や臨床的研究等における密接なパートナーとしての関係を強化する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ・ クラス担当教員や指導教員等及び支援組織による学習・生活相談、助言、支援、キャリアカウンセリングの現状を検証し、見直しを行う。
- ・ 学習支援・生活支援・就職支援等を含めた総合的な学生支援システムを整備し、入学から卒業まで大学全体で一貫して能動的に対応・支援できる体制を整える。
- ・ 卒業生・修了生からのニーズに応じて、各種情報提供・相談等の支援を実施する。
- ・ 学生宿舎等学生の居住環境及びキャンパスライフの利便性を向上させる福利厚生事業を整備・充実する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・ 連合大学院（博士課程）を構成する大学として、現代的教育課題の解明や解決に資する臨床的研究と教育活動の基礎となる教科専門領域の研究を推進する。
- ・ 教育現場が抱えている諸課題やニーズに対応した研究を推進するため、附属学校をはじめ近隣地域の小・中学校教員との連携によるプロジェクト研究等を毎年15件以上実施する。
- ・ 研究の成果は、学会、研究会、シンポジウム及び講演会等を通じて積極的に公開し、学校現場における教育実践に還元するとともに、教員養成カリキュラムの改善に活用する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・ 本学が重点的に推進するプロジェクト研究に任期付きの研究員を配置する。
- ・ 現代的教育課題の解決に向けて、教育委員会や学校現場と連携して研究を推進する体制の充実に努める。
- ・ 社会的要請の高い研究や先導的な研究の推進と研究成果を積極的に社会に公表するための支援体制を強化する。
- ・ 若手研究者の育成奨励策として、若手教員が行う研究に対し毎年10件以上の助成をする。

【別添資料 6 - 1 - - 1 3】

平成 23 年度 国立大学法人上越教育大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

○学生の受入れに関する具体的方策として、次のことを行う。

- ① 入学志願者に対する説明会の実施方法や内容の検証を行い、充実を図る。
- ② 入学者選抜方法が、アドミッション・ポリシーに則して適切なものになっているか検証を行う。

○教育課程、教育方法及び教育の成果に関する具体的目標を達成するため、次のことを行う。

(学士課程)

- ① 各学年ごと、及び卒業までに修得すべき到達目標、身につけるべき能力に基づいたカリキュラムの改善を行う。
- ② 学部と大学院の連続したカリキュラムの調査・検討を行う。
- ③ 現行カリキュラムの教養教育と専門教育の関連について検証する。
- ④ 体験的な学び、異文化理解及び学際的な学びの機会について、カリキュラムの改善を行う。
- ⑤ 教員採用等に関する情報を収集・提供するとともに、各種教員採用試験対策講座及びガイダンス等を実施し、きめ細かな就職指導を行う。
- ⑥ 就職相談・指導等の改善に資するため、在学生及び卒業生を対象にアンケート調査を行う。
- ⑦ 在学生及び卒業生を対象としたアンケート調査の結果を踏まえ、就職相談・指導等の充実方策を検討し、逐次実施する。
- ⑧ 教育委員会や教育実習協力校等との意見交換を行い、カリキュラムの充実及び円滑な実施に努める。
- ⑨ 卒業生を対象に、教育の成果・効果に関するアンケート調査を行う。
- ⑩ 卒業生を対象とした教育の成果・効果に関するアンケート調査の結果を検証する。

(大学院課程)

[修士課程]

- ① カリキュラムの点検結果等を踏まえ、必要に応じて改善を図る。
- ② 学内研究プロジェクトに大学院学生を研究協力者として参加させる。
- ③ 教育職員免許取得プログラムの改善に資するため、同プログラム受講生の実態を調査する。

[専門職学位課程]

- ① カリキュラムの改善・充実に資するため、デマンドサイドである教育委員会との意見交換等を行う。
- ② 教育委員会及び修了予定者を対象に、教育の成果・効果に関する調査を行う。
- ③ カリキュラムの改善・充実を図る。
- ④ 学校支援プロジェクト連絡会において意見交換を行い、同プロジェクトの充実及び効果的な運用に努める。

[共通]

- ① 教員採用等に関する情報の収集・提供、各種教員採用試験対策講座及びガイダンス等を実施し、きめ細かな就職指導を行う。
- ② 教育委員会や教育実習協力校等との意見交換を行い、カリキュラムの充実及び円滑な実施に努める。
- ③ 教育委員会及び修了予定者を対象に、教育の成果・効果に関する調査を行う。

○成績評価等に関する具体的方策として、次のことを行う。

- ① G P A 制度に連動した C A P 制を導入する。

- ② 成績評価への疑問等に対応する制度を導入する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

○教職員の配置に関する具体的方策として、次のことを行う。

- ① デマンドサイドである教育委員会のニーズの把握に努める。
- ② 社会の動向等を考慮し、必要に応じて組織の見直しを検討する。
- ③ 教育組織における専攻・コースの特色に応じた実務経験者を配置する。

○教育環境の整備に関する具体的方策として、次のことを行う。

- ① 教室や附属図書館の設備等の改善・充実を図る。
- ② 教育や学習に必要な資料・情報を附属図書館で継続的に収集・保存し、サービスを提供する。

○教育の質の改善、教育研究システムの改善に関する具体的方策として、次のことを行う。

- ① 学生による授業評価、教員の自己評価、授業公開等の実績及び評価結果を授業改善につなげる。
- ② 教育の質の改善のため、学外者による外部評価制度の導入決定及び体制等の整備を図る。
- ③ 附属学校をはじめ近隣地域の小・中学校教員との連携による学内研究プロジェクトを実施する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ① 学生を対象に学生相談及び学生生活に関する調査を実施する。
- ② 就職支援の改善に資するため、在学生、卒業生及び修了生を対象に調査を行う。
- ③ 総合学生支援室が中心となり、新たな総合学生支援方策を可能なものから実施する。
- ④ 卒業生・修了生に対して、就職情報等の提供や相談・指導等を実施する。
- ⑤ 卒業予定者・修了予定者を対象に図書館サービスに関するアンケート調査を実施し、改善策を検討する。
- ⑥ 学生宿舎等の居住環境に関する入居者のニーズを把握するためのアンケート調査を実施し、必要に応じて整備・充実を図る。
- ⑦ 福利厚生施設に関する学生のニーズ及び改善点を把握するため、アンケート調査及び設備の調査・点検を実施し、必要に応じて整備・充実を図る。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ① 現代的教育課題の解明や解決に資する研究や教育活動の基礎となる教科専門領域の研究を推進するための学内研究プロジェクトを実施する。
- ② 附属学校をはじめ近隣地域の小・中学校教員との連携によるプロジェクト研究等を15件以上実施する。
- ③ 研究成果発表会等を公開し、学校現場をはじめ広く社会に公開する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ① 本学が重点的に推進するプロジェクト研究へ任期付き研究員を配置する。
- ② 現代的教育課題の解決に資するため、教育委員会や学校現場との連携による研究を推進する体制を充実させる。
- ③ 現代的教育課題の解明や解決に資する研究を推進するための学内研究プロジェクトを実施する。
- ④ 研究成果を社会に還元する事業を助成する。
- ⑤ 若手教員が行う研究に対し10件以上の助成をする。

【別添資料 6-1- -1】

教員免許状取得状況

<学部>

免許状の種類（教科）	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
小学校教諭一種免許状	167	168	158	158	176	163
幼稚園教諭一種免許状	56	69	45	47	54	53
幼稚園教諭二種免許状	13	11	6	6	3	7
中学校教諭一種免許状	国語	25	28	33	27	39
	社会	17	23	12	19	16
	数学	22	23	25	29	28
	理科	10	12	8	5	14
	音楽	11	8	7	8	6
	美術	9	2	12	7	8
	保健体育	13	21	17	21	19
	保健		2			
	技術	8	3	3	1	5
	家庭	5	7		4	13
中学校教諭二種免許状	英語	19	37	33	26	21
	国語	3	3			1
	社会					
	数学			1	1	2
	理科					1
	音楽					
	美術	1	1	1		
	保健体育					
	保健		1			
	技術					
高等学校教諭一種免許状	家庭					
	英語	7		2	2	2
	国語	19	23	25	20	25
	地理歴史	18	20	12	17	16
	公民	15	18	6	16	13
	数学	22	23	24	29	28
	理科	10	12	7	5	14
	音楽	11	8	7	8	6
	美術	8	2	8	6	5
	芸術		1			1
	保健体育	12	21	16	21	19
	保健		2			
合 計	家庭	5	7		4	12
	情報				5	2
	英語	19	37	32	26	21
合 計		525	593	500	518	569
						497

(注) 上記件数は、新潟県教育委員会へ一括授与申請を行った件数である。

<大学院>

免許状の種類(教科)		平成17年度修了者	平成18年度修了者	平成19年度修了者	平成20年度修了者	平成21年度修了者	平成22年度修了者
小学校教諭専修免許状		27	41	81	80	98	108
小学校教諭一種免許状			4	5	4	8	7
中学校教諭専修免許状	国語	4	8	8	14	12	19
	社会	10	11	26	30	37	34
	数学	3	3	12	14	8	13
	理科	1	6	11	9	16	9
	音楽	9	5	11	8	6	10
	美術	8	1	5	9	6	5
	保健体育	3	6	14	11	13	24
	保健			1			
	技術	1	1	4	3	7	6
	家庭		2	7	5	7	6
	英語	7	10	10	15	23	14
	国語			1			2
中学校教諭一種免許状	社会		1	2		1	
	数学					3	
	理科			1			
	音楽					1	
	技術					1	3
	家庭						1
	英語			1	1	1	1
中学校教諭二種免許状	国語		1				3
	数学		1				2
	技術		1				
	英語			2			3
高等学校教諭専修免許状	国語	4	8	8	12	12	16
	地理歴史	6	8	23	18	24	25
	公民	8	8	20	26	25	23
	数学	3	2	9	16	7	13
	理科	1	6	11	9	17	8
	音楽	9	5	11	7	7	9
	美術	6	1	4	7	5	5
	工芸	2	1	1	4	1	
	書道			1	1	1	
	保健体育	3	5	13	11	13	25
	保健			1			
	家庭		2	7	5	6	6
	情報	1	1	2	4	3	4
	農業					1	
	工業				2	1	1
	商業	1	1	1	2	2	1
	福祉			1	1	3	
	英語	7	10	10	16	23	14
高等学校教諭一種免許状	国語						2
	地理歴史		1	1			
	公民		1	2	1		
	数学					2	
	理科			1			
	音楽					1	
	美術					1	
	工芸					1	
	家庭						1
幼稚園教諭専修免許状		10	10	15	12	14	16
幼稚園教諭一種免許状				3			1
幼稚園教諭二種免許状				1	2		1

免許状の種類（教科）		平成17年度 修了者	平成18年度 修了者	平成19年度 修了者	平成20年度 修了者	平成21年度 修了者	平成22年度 修了者
特別支援学校教諭専修免許状	視 知 肢 病				2		3
	聴 知 肢 病				1	3	2
	知 肢 病			19	15	16	12
	知 病				1		
	視			2			
	聴			2			
特別支援学校教諭一種免許状	視 知 肢 病				1	1	
	聴 知 肢 病						1
	知 肢 病			6	7	6	2
特別支援学校教諭二種免許状	知 肢 病			3	1		
	視 聽					13	8
	視					2	2
	聴					1	3
養護学校教諭専修免許状		7	8				
養護学校教諭一種免許状		2	4				
養護学校教諭二種免許状			1				
聾学校教諭専修免許状			4				
聾学校教諭二種免許状		1					
盲学校教諭専修免許状		1					
盲学校教諭二種免許状			1				
盲学校教諭二種免許状							
養護教諭専修免許状					2	3	2
合 計		104	190	381	390	465	476

(注) 上記件数は、新潟県教育委員会へ一括授与申請を行った件数である。

【別添資料 6 - 1 - - 2】

単位修得状況 学部

区分			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
履修登録科目数			617	587	560	570
評価対象者数			15,277	14,782	14,740	14,785
評価	S	人数	665	2,015	3,186	3,952
		比率	4.4%	13.6%	21.6%	26.7%
	A	人数	10,666	9,252	7,991	6,606
		比率	69.8%	62.6%	54.2%	44.7%
	B	人数	2,799	2,470	2,539	2,751
		比率	18.3%	16.7%	17.2%	18.6%
	C	人数	1,088	973	928	1,236
		比率	7.1%	6.6%	6.3%	8.4%
	計 (単位修得率)	人数	15,218	14,710	14,644	14,545
		比率	99.6%	99.5%	99.3%	98.4%
	D	人数	59	72	96	240
		比率	0.4%	0.5%	0.7%	1.6%

大学院

区分			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
履修登録科目数			786	857	816	817
評価対象者数			9,260	9,696	9,560	10,255
評価	S	人数	1,977	3,727	4,047	4,305
		比率	21.3%	38.4%	42.3%	42.0%
	A	人数	6,053	4,846	4,256	4,372
		比率	65.4%	50.0%	44.5%	42.6%
	B	人数	864	806	925	1,050
		比率	9.3%	8.3%	9.7%	10.2%
	C	人数	318	274	300	391
		比率	3.4%	2.8%	3.1%	3.8%
	計 (単位修得率)	人数	9,212	9,653	9,528	10,118
		比率	99.5%	99.6%	99.7%	98.7%
	D	人数	48	43	32	137
		比率	0.5%	0.4%	0.3%	1.3%

※ 既修得単位認定は除く。

※ 大学院は免許取得プログラムによる履修登録を含む。

【別添資料 6 - 1 - - 3】

6-1-②-3

進級・卒業・修了状況

進級

年 度	判定対象者数	進級者数	進級不可者数	進級率
平成22年度	2年次へ	175	174	1 99.4%
	4年次へ	166	163	3 98.2%
平成21年度	2年次へ	172	171	1 99.4%
	4年次へ	167	165	2 98.8%
平成20年度	2年次へ	167	164	3 98.2%
	4年次へ	179	178	1 99.4%
平成19年度	2年次へ	168	166	2 98.8%
	4年次へ	165	160	5 97.0%

卒業

年 度	判定対象者数	卒業者数	卒業不可者数	卒業率
平成22年度	169	167	2	98.8%
平成21年度	181	176	5	97.2%
平成20年度	170	166	4	97.6%
平成19年度	172	162	10	94.2%

修了

年 度	判定対象者数	卒業者数	卒業不可者数	卒業率
平成22年度	276	269	7	97.5%
平成21年度	270	264	6	97.8%
平成20年度	266	263	3	98.9%
平成19年度	272	266	6	97.8%

休学・退学状況

学部

区 分		平成22年度	平成21年度	平成20年度	平成19年度
休学者数	1年次	1	1	2	
	2年次				1
	3年次			2	4
	4年次	3	4	2	
	計	4	5	6	5
退学者数	1年次	0	0	1	0
	2年次	1	0	0	0
	3年次	1	0	2	0
	4年次	0	1	0	0
	計	2	1	3	0

大学院

区 分		平成22年度	平成21年度	平成20年度	平成19年度
休学者数	1年次	3	0	5	4
	現 職	0	0	0	0
	2年次	14	17	11	7
	現 職	0	0	1	1
	計	17	17	16	11
	現 職	0	0	1	1
退学者数	1年次	6	3	4	3
	現 職				
	2年次	5	7	8	16
	現 職				
	計	11	10	12	19
	現 職				

【別添資料 6 - 1 - - 4】

6-1-②-4 卒業論文・修了論文判定状況

①卒業論文

年度	対象者数	提出者数	合格者数
平成22年度	167	166	166
平成21年度	181	176	176
平成20年度	163	160	160
平成19年度	172	169	169

②修士論文

年度	対象者数	提出者数	合格者数
平成22年度	225	218	217
うち現職	41	41	41
平成21年度	240	234	234
うち現職	67	67	67
平成20年度	266	263	263
うち現職	92	92	92
平成19年度	273	267	267
うち現職	99	98	98

※21年度以降は専門職学位課程を含まない。

◎ 本学では、下記のとおり学位論文等発表会を公開で開催します。参観においてください。

平成22年度 上越教育大学 大学院学位論文等発表会 開催情報

平成23年1月25日現在

専攻	コース	科目群	開催日	開催時間	会場	問い合わせ先
学校教育	学校臨床研究	学習臨床研究	平成23年 2月15日（火）	10:00～15:40	本学 人文棟 人205～208教室	梅野正信研究室 025-521-3345 umeno@juen.ac.jp
		生徒指導総合 ※	平成23年 1月31日（月） 2月1日（火） 2月2日（水）	13:00～16:30 13:00～16:30 13:00～16:00	本学 臨床研究棟 臨床研究演習室4	越良子研究室 025-521-3377 koshi@juen.ac.jp
		学校心理 ※				
	臨床心理学		平成23年 2月16日（水）	13:00～15:55	本学 講義棟3階 講302教室	山本隆一郎研究室 025-521-3305 ryuitiro@juen.ac.jp
	幼児教育		平成23年 2月7日（月）	14:00～15:30	本学 人文棟 人104教室	鈴木情一研究室 025-521-3353 suzusei@juen.ac.jp
	特別支援教育		平成23年 2月5日（土）	8:55～16:40	本学 講義棟2階 講201教室	藤井和子研究室 025-521-3388 fkazuko@juen.ac.jp
教科・領域教育	言語系	国語 ※	平成23年 2月19日（土）	12:00～15:00	本学 講義棟2階 講201教室	小埜裕二研究室 025-521-3316 yuji@juen.ac.jp
		英語	平成23年 2月7日（月）	9:00～14:40	本学 人文棟3階 L.L教室	平野絹枝研究室 025-521-3309 kinue@juen.ac.jp
	社会系		平成23年 1月29日（土）	10:00～15:00	本学 講義棟2階 講301教室	浅倉有子研究室 025-521-3334 asakura@juen.ac.jp
	自然系	数学	平成23年 2月8日（火）	9:00～14:00	本学 第2講義棟2階 講202教室	中川仁研究室 025-521-3457 jin@juen.ac.jp
		理科	平成23年 2月5日（土）	9:00～17:00予定	本学 第2講義棟2階 講202教室	中村雅彦研究室 025-521-3435 masahiko@juen.ac.jp
	芸術系	音楽	卒業・修了演奏会 平成23年 2月5日（土）	14:00～17:00	本学 講堂	長谷川正規研究室 025-521-3519 hasegawa@juen.ac.jp
			修士論文発表会 平成23年 2月16日（水）	14:30～18:00	本学 音楽棟101室	
		美術	卒業・修了制作作品展 平成23年 2月16日（水）～ 2月20日（日）	10:00～18:00 (最終日は15:00まで) ※17日(木)は休館日	高田図書館1階 市民ギャラリー (上越市本城町8-30)	高石次郎研究室 025-521-3537 takaishi@juen.ac.jp
			修士論文発表会 平成23年 2月16日（水）	14:00～15:30		
生活・健康系	保健体育		平成23年 2月5日（土）	9:00～16:00	本学 講義棟3階 講302教室	市川真澄研究室 025-521-3573 ichikawai@juen.ac.jp
			平成23年 2月5日（土）	9:00～11:30 15:30～16:30	本学 人文棟 人113教室 ＊スターセッション発表会 高陽荘(上越市西城町3-6-22)	黎子椰研究室 025-521-3403 liziye@juen.ac.jp
	家庭 ※		平成23年 2月12日（土）	14:30～16:30	本学 講義棟2階 講201教室 ＊スターセッション発表会 高陽荘(上越市西城町3-6-22)	光永伸一郎研究室 025-521-3407 mitunaga@juen.ac.jp
			2月5日（土）	15:30～16:30		
教育実践高度化	学校ヘルスケア		平成23年 2月11日（金）	10:00～12:00	本学 人文棟 人113教室	増井晃研究室 025-521-3412 akira@juen.ac.jp
	教育実践リーダー		学修成果発表会 平成23年 1月19日（水）	9:00～16:50	本学 人文棟 人114教室, 人文棟 人115教室 教職大学院多目的演習室	松本修研究室 025-521-3321 osamu@juen.ac.jp
			学校支援プロジェクトセミナー ※ 平成23年 2月12日（土）	9:00～16:30	本学 学校教育実践研究センター (上越市西城町1-7-2)	

※ 学校臨床研究コースの生徒指導総合と学校心理は、合同開催する。

※ 言語系コース（国語）は、「上越教育大学国語教育学会」と合同開催する。

※ ポスター発表会は、生活・健康系コースの技術と家庭で合同開催し、「上越、技術と家庭科教育の会」と「上越教育大学技術科同窓会(イントピ-の会)」との合同研究会の形となる。

※ 教育実践高度化専攻の「学校支援プロジェクトセミナー」は、同プロジェクトの成果について各チームから発表し、学校関係者等に広く紹介するものである。

【別添資料6-1-1】

(1) 教員採用試験受験・合格状況(公立学校)

① 学 部

各年11月30日現在

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
受験者数	117人	126人	110人	113人	131人	111人
受験率	66% $\frac{117}{178}$	72% $\frac{126}{174}$	64% $\frac{110}{173}$	66% $\frac{113}{170}$	72% $\frac{131}{183}$	65% $\frac{111}{171}$
合格者数	42人	56人	39人	51人	30人	50人
合格率	36% $\frac{42}{117}$	44% $\frac{56}{126}$	35% $\frac{39}{110}$	45% $\frac{51}{113}$	23% $\frac{30}{131}$	45% $\frac{50}{111}$

② 大 学 院(現職教員を除く)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
受験者数	59人	71人	158人	145人	183人	192人
受験率	55% $\frac{59}{108}$	39% $\frac{71}{183}$	59% $\frac{158}{266}$	54% $\frac{145}{269}$	63% $\frac{183}{290}$	62% $\frac{192}{312}$
合格者数	13人	21人	48人	50人	64人	59人
合格率	22% $\frac{13}{59}$	30% $\frac{21}{71}$	30% $\frac{48}{158}$	34% $\frac{50}{145}$	35% $\frac{64}{183}$	31% $\frac{59}{192}$

(2) 教員就職状況

① 学 部

各年5月1日現在

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
正規	44 (25%)	60 (35%)	42 (26%)	53 (32%)	38 (22%)	60 (36%)
臨時	55 (32%)	50 (29%)	54 (33%)	39 (24%)	64 (36%)	40 (24%)
計	99 (57%)	110 (65%)	96 (59%)	92 (56%)	102 (58%)	100 (60%)
卒業者数	173人	170人	162人	165人	176人	167人

② 大 学 院(現職教員を除く)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
正規	17 (18%)	25 (24%)	54 (32%)	50 (29%)	64 (35%)	68 (34%)
臨時	28 (29%)	30 (28%)	62 (37%)	54 (32%)	62 (34%)	71 (36%)
計	45 (47%)	55 (52%)	116 (69%)	104 (61%)	126 (70%)	139 (70%)
修了者数	95人	106人	168人	171人	181人	198人

【別添資料 6 - 1 - - 2】

8 就職状況

(1) 学校教育学部

① 平成21年度卒業者の就職状況

平成22年5月1日現在

区分		教員就職者						企業・官公庁	保育士	進学者	その他 (未就職等)	合計
		小学校	中学校	高等学校	幼稚園	特別支援学校	計					
学校教育専修	学習臨床コース	6 (3)	2 (2)				8 (5)	1			1	10
	発達臨床コース 生徒指導総合	8 (4)	2 (2)				10 (6)	3			2	15
	心理臨床	2 (1)	2 (2)				4 (3)			3	4	11
幼児教育専修		1			5		6	1	7			14
教科・領域教育専修	言語系コース 国語	9 (5)	4 (2)				13 (7)	3	1	1	1	19
	英語	7 (6)	4 (3)		1 (1)	1 (1)	13 (11)	4		1	1	19
	社会系コース	7 (3)		1 (1)			8 (4)	4		3	2	17
	自然系コース 数学	5 (3)	4 (2)				9 (5)	1	1	3	1	15
	理科	5 (4)	2 (2)				7 (6)	2		5		14
	芸術系コース 音楽	1 (1)			1 (1)		2 (2)	1	1	1		5
	美術	4 (4)					4 (4)	2		1	2	9
	生活・健康系コース 保健体育	6 (4)	2 (2)				8 (6)	2		2	2	14
	技術											
	家庭	5 (3)	1 (1)		4 (1)		10 (5)	2		1	1	14
合計		66 (41)	23 (18)	1 (1)	11 (3)	1 (1)	102 (64)	26	10	21	17	176

(注) ()内は、育児休業、病休、産休教員の代替教員等、1年以内の期限付き教員で内数。

【別添資料 6 - 1 - - 3】

就職状況

(1) 学校教育学部

① 平成22年度卒業者の就職状況

平成23年5月1日現在

区分		教員就職者							企業・官公庁	保育士	進学者	その他 (未就職等)	合計	
		小学校	中学校	中等教育学校	高等学校	幼稚園	特別支援学校	その他						
学校教育専修	学習臨床コース	12 (6)	1 (1)			2			15 (7)	1	1	2	1	20
	発達臨床コース	5 (2)	1 (1)						6 (3)	5	2	2	1	16
	生徒指導総合													
	学校心理	1							1	2			1	4
幼稚教育専修	臨床心理学	2							2	4		1	1	8
	幼児教育専修					4 (1)			4 (1)	2	8			14
	国語	14 (5)	2						16 (5)	3				19
	英語	10 (2)	2 (1)	1					13 (3)	3		1		17
教科・領域教育専修	社会系コース	12 (7)	2 (2)						14 (9)			1	2	17
	自然系コース													
	数学	1 (1)	2 (1)		1				4 (2)			3	2	9
	理科	4 (1)	2						6 (1)			1		7
芸術系専修	音楽	2 (1)							2 (1)	2			1	5
	美術	1 (1)							1 (1)	1			1	3
	保健体育	10 (5)	1			1 (1)			12 (6)	7				19
	技術													
生活・健康系専修	家庭	1			1 (1)	2			4 (1)	3			2	9
	合計	75 (31)	13 (6)	1	2 (1)	9 (2)			100 (40)	33	11	11	12	167

(注) 1 ()内は、育児休業、病休、産休教員の代替教員等、1年以内の期限付き教員で内数。

2 平成22年9月卒業生 1名を含む。

【別添資料 6 - 1 - - 4】

(2) 大学院学校教育研究科

① 平成21年度修了者(現職教員を除く)の就職状況

平成22年5月1日現在

区分		教員就職者						計	企業・官公庁		保育士	進学者	その他(未就職等)	合計		
		小学校 留	中学校 留	高等学校 留	幼稚園 留	特別支援学校 留	大学等 留		留	留				留	留	
学校教育専攻	学校臨床研究コース	4 (3)	2 (2)	3 (1)		1		10 (6)	5	1		3	4	3	22	4
	学習臨床コース	9 (7)	4 (3)					13 (10)					2		15	
	発達臨床コース	6 (4)		2 (1)		1 (1)		9 (6)					1		10	
	臨床心理学コース								13				1		14	
	幼児教育コース				1 (1)			1 (1)					1		2	
	特別支援教育コース	3 (1)				5 (2)		8 (3)	2	1					11	
修士課程	幼児教育専攻	1 (1)						1 (1)	1				1		3	
	特別支援教育専攻					7 (2)		7 (2)							7	
	障害児教育専攻	2 (2)						2 (2)							2	
教科・領域教育専攻	言語系コース	国語 2 (2)	1 (1)					3 (3)							3	
	英語 コス	8 (4)	4 (1)	2 (1)				14 (6)							14	
	社会系コース	7 (2)	1	1				9 (2)	3	1					12	1
	自然系コース		1 (1)	1				2 (1)	1						3	
	理科	3 (1)	3 (3)	1 (1)				7 (5)	2						9	
	芸術系コース	音楽 コス	4	3 (2)	1 (1)			8 (3)					1		9	
	美術	2	1			2 (2)		5 (2)	2				1	1	8	1
	生活・健康系コース	保健体育	4					4	1				3		8	
	技術	2 (1)	3			1		6 (1)					1	1	7	1
	家庭	1						1				1	2	1	4	1
	学校ヘルスケア	2 (1)						1	3 (1)				1		4	
	計	60 (29)	23 (13)	11 (5)	1 (1)	17 (7)	1	113 (55)	30	2	1	4	19	6	167	8
専門職学位課程	教育実践高度化専攻	教育実践リーダー コース	6 (2)	6 (4)	1 (1)			13 (7)					1		14	
		学校運営リーダー コース														
	計	6 (2)	6 (4)	1 (1)				13 (7)					1		14	
合計		66 (31)	29 (17)	12 (6)	1 (1)	17 (7)	1	126 (62)	30	2	1	4	20	6	181	8

(注) 1 ()内は、育児休業、病休、産休教員の代替教員等、1年以内の期限付き教員で内数。

2 留は、外国人留学生で内数。

3 平成21年9月修了生 1名を含む。

【別添資料6-1--5】

(2) 大学院学校教育研究科

① 平成22年度修了者(現職教員を除く)の就職状況

平成23年5月1日現在

区分		教員就職者							計	企業・官公庁	保育士	進学者	その他 (未就職等)	合計
		小学校 留	中学校 留	中等教育学校 留	高等学校 留	幼稚園 留	特別支援学校 留	その他 留						
学校教育専攻	学校臨床研究コース	27 (10)	5 (5)		3 (1)		1		36 (16)	4		1 1	5 3	46 4
	学習臨床コース	1							1					1
	発達臨床コース										1		1	2
	臨床心理学コース	1	1						2	6				8
	幼児教育コース	1			1	1		1 (1)	4 (1)		1			5
	特別支援教育コース	4 (2)	1 (1)				10 (5)		15 (8)	1	1		2	19
修士課程	言語系コース	国語 4 (3)			1 (1)				5 (4)			1 1	2 2	8 3
	英語 3 (1)	2 (1)		2				7 (2)					1	8
	社会系コース	5 (1)	3 (2)		1 (1)				9 (4)	4		1 1	15	1
	自然系コース	数学 3 (1)		2 (1)				5 (2)	1			2		8
	理科 1 (1)	4 (3)		1				6 (4)				1		7
	芸術系コース	音楽 3 (3)	1 (1)	1				5 (4)				1 2 1	8 1	
	美術 2 (2)							2 (2)	2			2		6
	生活・健康系コース	保健体育 9 (7)	1 (1)	1	2 (1)		2 (2)		15 (11)	1		1 5		22
	技術 2 (1)	3 (2)						5 (3)				1		6
	家庭 2	1 (1)						3 (1)				1 1	4	1
	学校ヘルスケア 1	1 (1)						2 (1)						2
	計	66 (31)	26 (19)	2	13 (5)	1	13 (7)	1 (1)	122 (63)	20	2	5 2	26 8	175 10
専門職学位課程	教育実践リーダーコース	14 (5)	3 (3)						17 (8)				6	23
	学校運営リーダーコース													
	計	14 (5)	3 (3)						17 (8)				6	23
合計		80 (36)	29 (22)	2	13 (5)	1	13 (7)	1 (1)	139 (71)	20	2	5 2	32 8	198 10

(注) 1 ()内は、育児休業、病休、産休教員の代替教員等、1年以内の期限付き教員で内数。

2 留は、外国人留学生で内数。

3 平成22年9月修了生 3名を含む。

【別添資料 6 - 1 - - 1】

第1回 新潟県教育委員会、新潟市教育委員会及び 国立大学法人上越教育大学との連携推進協議会 議事要旨

日 時：平成22年4月20日(火) 13:50～14:50

場 所：上越教育大学新潟サテライト(新潟市中央区紫竹山6-3-5)

出席者：

《 新潟県教育委員会:6名 》

教育長	武藤 克己
教育次長	草間 俊之
義務教育課 課長	川端 弘実
高等学校教育課 課長	轟田 勝祐
義務教育課 管理主事	村川 孝子
高等学校教育課 管理主事	宮田 佳則

《 新潟市教育委員会:5名 》

教育長	鈴木 廣志
教育次長	大塚 俊明
教職員課 課長	遠藤 英和
学校支援課 課長	南 敦
教職員課 管理主事	吉田 隆

《 国立大学法人上越教育大学:6名 》

議長 学長	若井 彌一
理事	戸北 凱惟
副学長	佐藤 劳德
教育実践高度化専攻 専攻長	廣瀬 裕一
教育支援課 課長	亀井 宣幸
企画室 室長	後藤 公夫

連携推進協議会の内容等

1 開会他【13:50～13:54】

若井議長の挨拶があった後、出席者等の自己紹介（県教育委員会、市教育委員会、上越教育大学の順）があった。

2 協 議

(1) 上越教育大学大学院の現況【13:54～14:25】

① 平成22年度入学者の状況

戸北理事から、資料3「平成22年度大学院学校教育研究科入学者数一覧」に基づき説明があった。

② 大学院（教職大学院を除く。）関係

佐藤副学長から、資料4「2010大学院案内」に基づき、上越教育大学修士課程の概略について説明があった。

③ 教職大学院関係

廣瀬専攻長から、資料5「平成23年度上越教育大学教職大学院案内」に基づき、上越教育大学専門職学位課程（教職大学院）の概略について説明があった。また、連携協力校について、新潟県内全域の公立学校で実施できる体制が整えられた旨の説明があった。

- ④ 質疑応答：○は、新潟県教育委員会側からの発言。
☆は、新潟市教育委員会側からの発言。
●は、上越教育大学側からの発言。（以下同じ。）
- 修士課程には特別支援教育のコースがあり教職大学院的な役割を果たしていることは分かるが、今後、教職大学院にも特別支援教育のコース等を設置する予定はあるか。
 - 本年度新たに、教職大学院において特別支援教育を担当する教員を採用した。
 - 特別支援教育について、特定の先生（専門分野）について学びたいが、教職大学院に入學して大学院修士課程の先生に指導してもらうことは可能か。
 - 個人的に指導を受けることは可能であるが、制度的に単位を与えるなどということは不可能。
 - 教職大学院の連携協力校での学校支援プロジェクトはどんな形で行われるのか。具体的な例は。
 - 2つのコースやそれぞれの担当教員によってやり方は様々。「学校が要望している支援のテーマ」「院生が深めたい研究のテーマ」「アドバイザーとなる教員のテーマ」を擦り合わせ、うまくマッチするよう配慮している。学校に入って支援する期間は、9月から12月位の週2～3日通っているケースが多く、計150時間行う。

（2）上越教育大学教職大学院に対する要望・意見【14:25～14:47】

- 派遣教員の選考面接をしていて、最近、目的意識が高い（明確な）印象がある。特に、教職大学院において。
また、「特定の先生について学びたい」という現職教員が増えた。特に、特別支援教育と小学校の学級づくり。
- 連携協力校について上越地域がほとんどであり、地域の偏りが無いよう県下全域にまんべんなく連携協力校を増やして欲しい。
- 学校運営リーダーコースへは、「管理職になりたいから学校運営リーダーコースに手を挙げる」と現職教員が受け止める傾向にある。これは、県の方での説明も十分にして、現職教員の同コースのとらえ方を変えていかなければならない。
- ☆ 大学院派遣に手を挙げる現職教員は、明確な問題意識を持っている。学び続ける姿勢が強い。
- ☆ 派遣教員には、「子ども達に指導する（子ども達が学ぶ）内容を自分で創り出す」ような修業を積んできて欲しい。
- 教職大学院へ行くことにより「実践的な力が身に付けられる」という受け止めは、かなり定着してきていると思う。より専門的に学びたい者は修士課程を希望する。実践力をつけたいという者は教職大学院を希望する。という傾向がはっきりしてきている。
- ☆ 学校運営リーダーコースに、例えば、20代後半や30代前半にも出願資格を与える方向はないか。
- 専攻内でも検討を続けているところであるが、まだ結論を得ていない。
- 県の派遣教員の応募資格は在職年数6年（学校運営リーダーコースは10年）まで下げ、「積極的に行って実践力を高めてください」という環境は整えた。
- 「指導方法・内容を含めて教科内容を深めたい」という現職教員もいると思うが、そういう現職教員も大切にしていただき、教員派遣をよろしくお願ひしたい。
- 教員採用選考検査において、第1次選考検査の免除が受けられるなどの大学推薦制度が、充実してきた。本当は新潟県や新潟市に就職したい学生であっても、受検しやすいそういう制度を利用して他県に流れた学生もいた。新潟県や新潟市においても検討をお願いしたい。

3 閉会他【14:47～14:50】

若井議長から、次回の協議会は12月頃の開催を考えている旨の発言があった。

以上

第2回 新潟県教育委員会、新潟市教育委員会及び国立大学法人上越教育大学との連携推進協議会議事要旨

日 時：平成23年1月25日(火) 10:27～12:00

場 所：上越教育大学新潟サテライト(新潟市中央区紫竹山6-3-5)

出席者：

《 新潟県教育委員会:5名 》

教育次長	草間 俊之
義務教育課 課長	川端 弘実
高等学校教育課 参事	羽田 春喜
義務教育課 管理主事	村川 孝子
高等学校教育課 管理主事	宮田 佳則

《 新潟市教育委員会:5名 》

教育長	鈴木 廣志
教育次長	大塚 俊明
教職員課 課長	遠藤 英和
学校支援課 課長	南 敦
教職員課 管理主事	吉田 隆

《 国立大学法人上越教育大学:11名 》

議長 学長	若井 彌一
理事	戸北 凱惟
監事	長谷川 彰
副学長	加藤 泰樹
副学長	佐藤 芳徳
学校教育専攻 専攻長	藤岡 達也
教育実践高度化専攻 専攻長	廣瀬 裕一
学務部 部長	下川 洋司
教育支援課 課長	亀井 宣幸
入試課 課長	渡辺 明弘
企画室 室長	後藤 公夫

連携推進協議会の内容等

1 開会他

若井議長から、開会の挨拶があった後、協議事項及び出席者について説明があった。

2 協 議

(1) CST(コア・サイエンス・ティーチャー)事業について

戸北理事から、資料2「理科系教員（コア・サイエンス・ティーチャー）養成拠点構築事業」に基づき説明があった。

(2) 上越教育大学の教育改善事例について

佐藤副学長から、資料3-1「上越教育大学におけるC A P 制に関する取扱い」及び資料3-2「授業科目「実践セミナー」及び「実践場面分析演習」の改正の取扱い」に基づき説明があった。

(3) 平成23年度大学院入学者選抜試験の実施状況等について

加藤副学長から、資料4-1「平成23年度大学院学校教育研究科合格者数一覧（前期募集+中期募集）」、資料4-2「平成22年度大学院学校教育研究科入学者数一覧」及び資料4-3「平成22年

度大学院学校教育研究科都道府県別入学状況」に基づき説明があった。

(4) 上越教育大学大学院修了者(派遣教員及び新規採用者)の状況等について

- ① 新潟県教育委員会から、次のとおり説明があった。
- 修士課程・教職大学院を希望する現職教員が増えている。また、目的意識が明確になってきている。
 - (大学院入学者について) 上越・中越・下越の地域バランスが良くなっている。これは、上越教育大学大学院の実践研究が県内に広く伝わり意識が定着してきている現れと思っている。また、資質・能力を高め現場に戻って有効に機能させたり、大学と連携をとってより実践的にしていきたいということから、市町村教育委員会の方から意図的・計画的に人材を出すという傾向も見られる。
 - 特別支援学校について、新設校が出来る・分校が本校化されるなど各地域で充実が図られている。また、小学校と中学校の80%以上の学校に特別支援学級が存在し、各地域の通級指導教室も100を超える。これを考えると、「特別支援学校に特化するのではなく、小学校・中学校の学校教育を含めながら、特別支援教育を基盤とした学校教育をどう考えるのか」という位置付けからも、特別支援教育をリードする人材の育成が求められている。
 - 平成22年3月に修了し現場復帰した何人かから聴きとりをした結果、今までと違う実態として「連携」という言葉が出てきている。地域連携という視点からの実践、幼・小・中の学校連携を意識しての実践をしている。教職大学院を中心とする地域連携・学校連携の姿を、そのまま現場で生かしながら実践している現職教員が増えた。これは、大きな成果として喜んでいる。
- ② 新潟市教育委員会から、次のとおり説明があった。
- 平成22年3月に修了し現場復帰した者は、生徒指導主任・学年主任・研究主任など学校の研修に関わる中核的存在として活躍している。人材育成の面で非常に良い勉強をさせていただいた。
 - 学業だけでなく、社会人としても更に磨きがかかった者もいる。
 - 近視眼的であった者が、「視野を広めて判断し物事に取り組めるようになった」と自分自身で感じている者もいる。
 - 情報収集力や課題を把握する力が不十分だと思っている者もいるので、大学院の中で一層磨いていただければと思う。
 - 特別支援に関わる人材育成が大きな課題である。特に、軽度発達障害の子どもがいる教室経営。

(5) その他

意見交換を行い、主な内容は次のとおり。

○は、新潟県教育委員会側からの発言。
☆は、新潟市教育委員会側からの発言。
●は、上越教育大学側からの発言。

- ☆ C S Tと新潟市で行っているマイスター養成塾の関連性を、C S Tのワーキンググループなどで整理・検討していただきたい。
- C S Tの認定には現場経験が不可欠と考えている。新潟市のマイスターとの関係を検討したい。
- 自主講座が行われていると聞いているが、様子をうかがいたい。
- 学校教育実践研究センターに、新潟県との人事交流の教員を含めて10名のスタッフがいる。そのスタッフが、学校関係者に呼びかけて夕方から夜にかけてディスカッションしている。ホームページにも載っているのでご覧いただきたい。人事交流の教員が、教育現場に戻ってうまく活用して繋いでいってくれればいいと思っている。
- 話のとおり、全県に散って行ってそれがネットワークのように広がっていくと、学校教育の変革に繋がっていくことになると期待している。
- 文部科学省の委託事業として教員就職1年目の卒業生について、本学カリキュラムの教員養

成のための授業科目、教育実習指導及び就職指導等が就職後の教育活動にどれ位役に立っているか追跡調査を行うので協力をお願いしたい。

- 教員免許状更新講習の受講状況について確認させていただきたい。
- 昨年の5月から6月の段階で未受講者についてチェックしたが、0名であった。また、全員が申請漏れの無いように確認している最中である。
- 新潟県の理数教育の姿勢や方針について、うかがいたい。県の産業の育成にも繋がると思っているが。
- 工業高校や商業高校の統廃合は、生徒のニーズに合わせ、本当に工業（農業）を勉強したい生徒が工業（農業）高校に入学することを考えて行ったことであり、統廃合は完了した。理数系の教員については（小学校教員は文系が多いことから）教育センターを中心に、先生方のリーダーを各地区ごとに養成していった。それがC S Tに繋がり、また発展していくと思っている。
- 理数系の教員を目指すのであればなお、日本文学・歴史・日本文化・芸術のことなどにもう少し力をつけていただければ、もっと豊かな教育が出来ると思っている。文化的なものや芸術的なものに価値を見いだすような大人をつくっていかないと危ういと思う。
- ☆ 新潟市には単身赴任者が多い。新潟の教育が魅力的になり「新潟の教育ならば家族連れで行こう」と家族で移住する市としたい。

3 閉会他

若井議長から、次回の協議会は4月下旬から5月下旬での開催を考えている旨の発言があった。

以上

第3回 新潟県教育委員会、新潟市教育委員会及び国立大学法人上越教育大学との連携推進協議会議事要旨

日 時：平成23年5月24日(火) 10:24～11:55

場 所：上越教育大学新潟サテライト(新潟市中央区紫竹山6-3-5)

出席者：

《 新潟県教育委員会:5名 》

教育次長	草間 俊之
義務教育課 課長	早川 義裕
高等学校教育課 管理参事	小野島 恵次
義務教育課 管理主事	村川 孝子
高等学校教育課 管理主事	鈴木 勇二

《 新潟市教育委員会:5名 》

教育長	鈴木 廣志
教育次長	大塚 俊明
教職員課 課長	遠藤 英和
学校支援課 課長	高橋 恒彦
教職員課 管理主事	吉田 隆

《 国立大学法人上越教育大学:11名 》

議長 学長	若井 彌一
理事兼副学長	戸北 凱惟
副学長	加藤 泰樹
副学長	佐藤 芳徳
学校教育専攻 専攻長	林 泰成
教育実践高度化専攻 専攻長	廣瀬 裕一
学務部 部長	下川 洋司
教育支援課 課長	亀井 宣幸
入試課 課長	江田 進
就職支援室 室長	中島 忍
企画室 室長	後藤 公夫

連携推進協議会の内容等

1 開会他

若井議長から、開会の挨拶があった後、協議事項及び出席者について説明があった。

2 協 議

(1) 大学の状況について

① 平成23年度入学者の状況

加藤副学長から、資料2「平成23年度大学院学校教育研究科入学者数一覧等」に基づき説明があった。

② 平成23年3月修了者、卒業者の就職状況等

加藤副学長から、資料3「教員採用試験受験・合格状況（公立学校）等」に基づき説明があった。

③ 要望事項への対応状況等

戸北理事から、資料4「連携推進協議会における主な意見への応答・対応等状況」に基づき説明があった。なお、次のとおり応答・対応等の状況について追加説明があった。

- ・『第1回の学校運営リーダーコースの出願資格』の部分について、(教育実践高度化)専攻内では、10年以上の教職経験を6年に短縮することで合意を得た。
 - ・『第2回の特別支援教育に関する意見等』の部分について、文部科学省の大学生の就業力育成支援事業で、本学の「インクルーシブな教育ができる教員養成」が選定された。その他、本学独自で「特別支援教育の授業」を実質的に必修化して卒業単位に組み込んでいる。
- また、新潟市教育委員会から『教員採用選考検査』について、平成24年度の選考検査から次のとおり新たな特別選考枠を設定する旨の説明があった。
- ・第1次検査が合格、第2次検査が不合格の者に対し、翌年度に同一校種・同一教科を受検する場合には、第1次検査のうち一般教養と教職教養を免除する。

(2) 覚書の協議事項への具体的取組や課題について

- ① 新潟県教育委員会から、次のとおり説明があった。
 - ・ 大学院で研修したことが、いかに現場の実践に結びついているかが課題。それには、「現場に戻ってもできるだけ大学と繋がっている環境」となるように、人事配置に配慮していくかなければならないと思っている。また、大学からも連携協力校として働きかけをお願いしたいし、修了生自身も積極的に自分が行った連携協力校と大学との橋渡しをするようがんばって欲しい。
 - ・ 大学院に派遣する場合の選考基準は、従来6+1年の7年の経験がなければダメであった。それを、理科教員に限り6年+県の承認が下りれば派遣できるよう改正した。
- ② 新潟市教育委員会から、次のとおり説明があった。
 - ・ 大学院での研修は、本人としては「力量形成」。教育委員会としては「効果の波及」を期待している。修了者の話を聴いていると、「自分を見つめ直す機会になっている」と捉えている。
 - ・ 大学院で実績を上げている者に対しては、人事異動等で反映させていくということも考えていかなければと捉えている。

(3) その他

意見交換を行い、主な内容は次のとおり。

○は、新潟県教育委員会側からの発言。
 ☆は、新潟市教育委員会側からの発言。
 ●は、上越教育大学側からの発言。

- 全国学力調査が行われたが、学力向上に関し本学が関わることとして何をすれば良いか。
- 全国に比べ学力は低下傾向にある。特に算数・数学。
- 現象（結果）の背景にある生徒理解、その結果の背景に何があるかを捉えられる目を持った学生を養成して欲しい。
- 小1からゆとり教育で育った子が今年高1になった。大学の学生も含めて、とにかく学力を付けて欲しい。
- 中等教育学校の取組を活用して欲しい。
- （中等教育学校で）土曜日に新潟大学の学生が来てくれて、理科の特別授業（実験）を5回行った。生徒の目の輝きが全く違い、生徒にとっても大学の学生にとっても非常に良い取組ができた。大学の学生も大学院生も、「積極的に現場に出て行って実習を積む」という取組をお願いしたい。
- ☆ （たくましさのない教員が増えてきた。）学級担任が、一斉指導と個別指導のジレンマを克服できない。もう一つ、知的能力と集団的能力（社会性）の育成のジレンマを克服できない。
- ☆ 特別活動を活かすことも学力向上の要素であると思っている。
- 大学の特別活動としては、公立学校を定年退職した准教授を中心に、学生を学校現場に入れた実践をしている。
- グループワークトレーニングの中には、「誰かが我慢しなければならない」とか「全員で合意を形成するために嫌なことでも受け入れなければならない」というものをわざと入れ込んである。そういうものも学生に紹介し、「教師になったらこういうことも必要だ」ということを指導している。

- 教職大学院では、「臨床力」と「協働力」をベースにした「即応力」のある学生を育成するというコンセプトでやっている。
- 学力低下から抜け出る方策として何かしていることは。
- 昨年度から、県で作成した（学力の）診断テストを全県一斉メールで配信している。その結果を各学校が返信するなどしてやりとりをしている。
- ☆ 大学院を修了した学生には、実践力と併せて、メンタルの強さも備えてほしいと期待している。

3 閉会他

若井議長から、次回の協議会は12月中旬・下旬又は1月下旬での開催を考えている旨の発言があった。

以上

平成21年度文部科学省委託事業

教員の資質能力追跡調査

中間報告書

平成22年3月

上越教育大学

平成22年度文部科学省委託事業

教員の資質能力の向上に係る基礎的調査

中間報告書

平成23年3月

上 越 教 育 大 学